



独立行政法人
環境再生保全機構(ERCA)
Environmental Restoration and Conservation Agency

神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー8階、9階
TEL:044-520-9501 FAX:044-520-2131
ホームページ:<http://www.erca.go.jp>

お問い合わせ先／総務部総務課 発行 2016年9月(第11号)



ERCA Environmental Report 2016

環境報告書 2016



独立行政法人 環境再生保全機構
Environmental Restoration and Conservation Agency

目次

編集方針、環境配慮に関する基本方針等	2
理事長メッセージ	3
ERCAの概要	4
●特集1「2015年度の事業活動としての環境への貢献」	
地球環境基金事業の実績・「つり環境ビジョン助成」「地球環境基金活動報告会」	6
公害健康被害予防事業の実績・「大気環境対策セミナー」「保育所等におけるアレルギー疾患普及啓発講習会」	8
公害健康被害補償業務の実績及び汚染負荷量賦課金の申告等に関する環境配慮の取組	10
石綿健康被害救済業務の実績及び制度周知	11
意見交換会「環境を担う次世代のために」	12
●特集2「ユース世代・子どもたちへの啓発事業」	
全国ユース環境ネットワーク～持続可能な社会の実現のために全国のユース世代の環境活動を応援しています～	16
公害健康被害予防事業における自己管理支援事業～子どもたちへぜん息等の正しい知識と自己管理の方法を伝えます～	20
研修(勉強会)・視察の受入対応	22
●社会貢献活動の推進	23
●環境報告	
ERCAにおける環境配慮の取組の体系／ERCAの環境配慮推進体制／事業活動におけるCO ₂ 削減に関する現在の取組状況及び今後の方向性	25
環境負荷と削減活動	26
業務実施に付随する環境配慮の取組	27
「環境配慮のための実行計画」に基づく従業員の環境配慮実施状況の把握	29
監事による評価結果	30
第三者意見	31

編集方針

「環境報告書2016」は、独立行政法人環境再生保全機構(以下「ERCA」という。)の環境保全に関する考え方と最新の活動状況等を報告する広報ツールとして位置付けるとともに、自らの活動を振り返り、活動の改善や今後の取組の更なる向上に役立てることを目的として発行しています。

報告書の対象範囲等

対象範囲: 神奈川県川崎市に所在する事業所(ERCA)

対象期間: 2015年度(2015年4月1日～2016年3月31日)の活動を中心に、過去の活動及び次年度以降の活動の展開や方針等についても報告しています。

参考にしたガイドライン: 「環境報告ガイドライン2012年版」「環境報告書の記載事項等の手引き(第3版)」

公表時期: 2016年9月

環境配慮に関する基本方針

ERCAは環境分野の政策実施機関として、良好な環境の創出その他の環境の保全を図るため、あらゆる業務において、次に掲げる基本方針に従い、環境配慮を進めています。

①業務における環境配慮・保全の効果の向上

業務の遂行に当たって、常に環境に配慮し、環境保全の効果の向上を目指し、継続的な改善に努めます。

②法規制等の遵守と自主的取組の実施

環境関連の法規制等を遵守するとともに、自主的取組を実施し、より一層の環境保全を図ります。

③環境への負荷の低減に係る目標の設定

省エネルギー、省資源及び環境物品等の調達に関する目標を設定し、環境への負荷の低減を図ります。

④日常活動における環境配慮

全ての役職員の環境配慮に関する意識の向上を図り、業務遂行時はもちろんのこと、日常活動においても、常に環境配慮に努めるようにします。

⑤社会とのコミュニケーション

社会と広く双方向のコミュニケーションを図り、情報開示に努めます。

理事長メッセージ

ERCAが発行する、 第11回目の環境報告書 (「環境報告書2016」)を お届けします。



独立行政法人 環境再生保全機構

理事長 福井 光彦

ERCAは、2004年の設立以降、環境分野の政策実施機関として、良好な環境の創出と保全を経営理念として公害健康被害の補償予防事業から地球環境保全活動への助成までの多岐に渡る事業を実施してまいりました。

また、環境報告書に関しましては、環境配慮に関する自らの取組状況とその成果を取りまとめてご報告するだけでなく、事業活動として環境分野において行っている2015年度の主な活動や社会貢献活動について、ステークホルダーの皆様へ情報発信することも目的として、環境報告書を作成し、公表しています。

さて、2015年度の社会の動向を見てみますと、国際情勢において2つの大きな動きがありました。ひとつは、2015年9月の国連総会において、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals :SDGs)が採択され、経済、社会及び環境の三側面のバランスが取れた統合による持続可能な開発の達成という考え方が明らかにされました。

もうひとつは、2015年11～12月にパリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において2020年以降2030年に向けた取組の新しい国際枠組であるパリ協定が合意されました。我が国も、2030年度において、2013年度比26.0%減(2005年度比25.4%減)の水準にする新たな温室効果ガス削減目標を策定し、また、長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしています。

こうした「持続可能な開発の達成」や「気候変動への対応」を推進していく上で、「各主体との連携」や「長期

的な視点」がますます大切となっていることは言うまでもありません。今回発行する「環境報告書2016」では、こうした「各主体との連携」や「長期的な視点」を盛り込んだ特集を用意しております。

特集1として2015年度の各事業における実績をご報告いたします。ERCAの事業は、環境省をはじめとする主務官庁、地方公共団体、産業界、医療機関、NGO・NPO等多くのパートナーの方々との連携により成り立っていますが、本特集では、国や企業等との連携事例も取り上げています。先述したとおり持続可能な社会の実現や気候変動対策等のためには、あらゆる主体の協働が必要となることから、ERCAの事業においても、ご協力いただいているパートナーの方々とのつながりをより一層発展させ、事業を展開していきたいと考えております。

また、2つ目の特集では、「長期的な視点」を強化するためには環境を担う若い世代の人材育成がより重要となることから、ERCAの事業の中でもユース世代や子どもたちという若い世代を対象とした啓発事業を取り上げました。本特集に合わせて、環境活動に取組む大学生の方々や環境を担う次世代育成のための課題等について意見交換を行い、若い方から数多くの有益なご提案をいただきました。

「環境報告書2016」では、特集記事のほか、ERCAにおける社会貢献活動の取組等を報告しています。本報告書が、より多くの方々にERCAの活動を知っていただき、またご理解を深めていただくための一助になることを願っております。

ERCAの概要



沿革

1965年	10月	公害防止事業団 設立
1974年	6月	公害健康被害補償協会 設立
1988年	3月	公害健康被害補償協会を公害健康被害補償予防協会に組織名変更
1992年	10月	公害防止事業団を環境事業団に組織名変更
2004年	4月	公害健康被害補償予防協会及び環境事業団の一部の事業を承継して 独立行政法人環境再生保全機構 設立

規模

役職員数	146人（うち役員6名、職員140名）※2016年4月現在
所在地	神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー8階、9階
延床面積	2,614m ²

経営理念及び経営方針

ERCA経営理念 （ERCAビジョン）

ERCAは、環境分野の政策実施機関として良好な環境の創出と保全に努め、地球規模で対策が必要となる環境問題に対し、ERCAが有する能力や知見を活用して、国内外からのさまざまな要請に応えることにより、真に環境施策の一翼を担う組織となることを目指します。

ERCA経営方針 （ERCAマネジメントポリシー）

良質なサービスを提供し、ERCAと関わりのある組織や人々との良好な信頼関係の構築を目指します。

公共性を見地から業務遂行の透明性を確保するとともに、組織と業務の効率的運営に努めます。

関係法令、規程等を厳正に遵守するとともに、常に環境に配慮しつつ業務を遂行し、社会の範となるよう努めます。

職員の業績や能力を適正に評価し、環境施策のエキスパートの育成を図り、活気のある職場の構築を目指します。

業務内容

公害健康被害補償業務

公害により健康被害を受けた方々への補償給付等に必要な費用を汚染物質を排出したばい煙発生施設等設置者または特定施設等設置者から徴収し、それを公害に係る健康被害が発生した地方公共団体に納付する業務（健康被害者への支給は地方公共団体から行う）を実施しています。

地球環境基金事業

国内外の民間団体（NGO・NPO）が開発途上地域または日本国内で実施する自然保護、地球温暖化防止、循環型社会形成等の環境保全活動を支援する助成事業及び民間の環境保全活動の振興に必要な調査研究、情報提供、研修等の振興事業を行っています。

最終処分場維持管理積立金管理業務

廃棄物最終処分場の設置者は、埋立処分の終了後における維持管理を適正に行うため、埋立期間中に、維持管理積立金を積み立てることが廃棄物の処理及び清掃に関する法律で義務付けられており、ERCAでは、その維持管理積立金を預かり管理しています。

債権管理・回収業務

旧環境事業団から承継した建設譲渡事業及び貸付事業に係る債権の管理・回収を行っています。

公害健康被害予防事業

大気汚染の影響による健康被害を予防するために、関連する知識の普及、調査研究及び研修（直轄事業）、並びに、地域の健康相談・健康診査・機能訓練、施設の整備等を行っている地方公共団体に対する助成金の交付（助成事業）を行っています。

ポリ塩化ビフェニル（PCB） 廃棄物処理助成事業

PCB廃棄物処理事業に対し、中小企業者等が保管するPCB廃棄物の処理費用の軽減及びPCB廃棄物を処理する際の周辺の環境状況の監視・測定、安全性確保のための研究・研修の促進を図ることを目的として助成を行っています。

石綿健康被害救済業務

石綿（アスベスト）による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿を吸入することにより指定疾病にかかった旨の認定等や指定疾病にかかった方、指定疾病が原因で亡くなられた方のご遺族に対し医療費等の救済給付を支給しています。

その他の業務

環境保全調査研究等業務

機構法第10条第2項に基づき、良好な環境の創出、その他の環境の保全に関する調査研究、情報の収集、整理及び提供並びに研修を行っています。

シンボルマーク



デザインのモチーフ

青々とした空に「自然の風」が運んでくる「きれいな空気」、「流れる雲」をモチーフにデザインしています。

シンボルマークに込められた意味

今、ごくあたりまえのように感じている空気は、地球誕生後、何億年もの長い年月を経て現在の組成となりました。そうした「空気」を基盤として良好な環境の創出や保全を図り、健康で文化的な生活の確保や人類の福祉に貢献していく姿勢をマークに込めています。

〔エルカ〕 = Environmental Restoration and Conservation Agency

地球環境基金事業の実績・ 「つり環境ビジョン助成」「地球環境基金活動報告会」

地球環境基金は、国からの出資金と民間からの寄付金によって基金を設け、その運用益と国からの運営費交付金を用いて、環境NGO・NPOが行う環境保全活動に支援を行うほか、環境NGO・NPOの行う活動の振興を目的とした研修等を国内外で開催しています。

地球環境基金は、更なる環境NGO・NPOの強化に向けた支援の充実を行うとともに、環境保全活動を行う次世代の人材育成に力を入れて持続可能な社会の実現に貢献していくことが重要と考え、環境NGO・NPOの「環境保全活動の量・質の充実」「組織機能の強化」「地域での連携・協働」「国際的な展開」を支援するため、事業を実施しています。

地球環境基金が支援する環境保全活動（助成事業）

国内外で活躍する環境NGO・NPOが行う環境保全活動に支援を行う助成事業では、2015年度までに活動数4,417件、総額約149億円の支援を行ってきました。

2015年度は活動数206件、総額約5.9億円の、多岐にわたる環境保全活動へ支援しました。

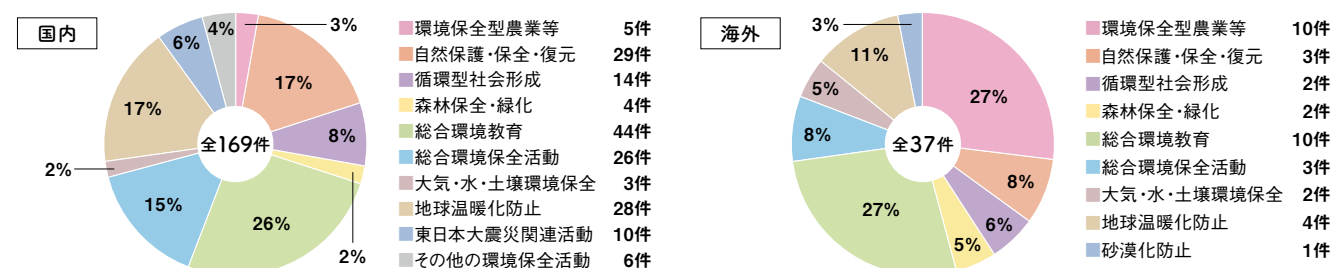
2015年度 数値で見る地球環境基金

環境保全活動の分野

地球環境基金では、地球温暖化防止、3R（リデュース、リユース、リサイクル）、生物多様性の保全及び東日本大震災復興等環境基本計画の重点分野等及び国の政策目標等を勘案して定めた重点配慮事項に基づいて、助成対象活動の採択を行っています。

また、海外の活動については、開発途上地域のうちアセアン地域等のアジア太平洋地域を中心として重点的に支援をしています。（海外活動全体の約86%がアジア太平洋地域）

2015年度 助成金分野別件数内訳



環境NGO・NPOが行った活動の成果

地球環境基金の支援する環境NGO・NPOでは、年間を通して自然保護・環境教育をはじめとするさまざまな環境保全活動を行っています。ホームページ等ウェブを活用した広報を行い、各種メディアで紹介される等注目されている活動もあります。



小学校でのチョウ観察
（入門助成）



船上での牡蠣生育学習と収穫作業
（復興支援助成）

2015年度に助成した206件の活動の成果総数

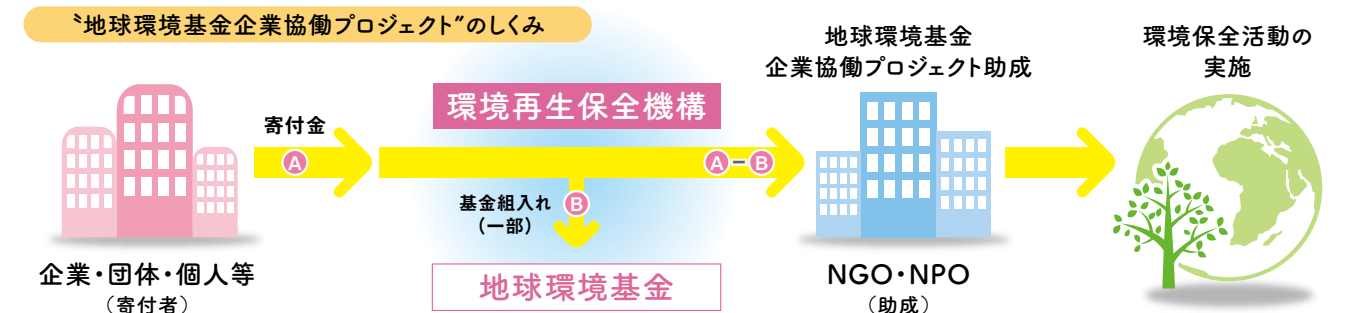
イベントの延べ参加者数	165,113名
イベントの満足度	86.3%
ホームページのページビュー数	84,632回
各種メディアでの紹介回数	533回
各種メディアでの紹介回数	1,469回

環境施策の実施機関であるERCAでは、事業活動を通して、さまざまな環境に関わる活動を行っています。ここでは、2015年度の各事業活動についてご紹介いたします。

地球環境基金企業協働プロジェクト「つり環境ビジョン助成」の開始

地球環境基金は、企業、個人の方々等からの支援により成り立っています。2015年度は新たに寄付者である企業、団体等の社会貢献活動が社会に広く認知され、より確かな成果をもたらすことを目的に、“地球環境基金企業協働プロジェクト”を開始しました。

2015年度は第1号として一般社団法人日本釣用品工業会の寄付による「つり環境ビジョン助成」を創設しました。



つり環境ビジョン助成

つり環境ビジョン助成は、国内における水辺の清掃等の環境保全活動に限定した支援メニューです。2015年度は8件の活動に対して助成を行い、18,294人の一般市民が参加し、漂着ゴミや投棄ゴミ等約70,617kg（軽トラック約200台分）※のゴミを回収する等、活動地域における環境保全効果を得ることができました。

※ゴミ袋1袋（45ℓ）を8.5kg（千代田区ごみ換算表による）、軽トラック1台分を350kg（最大積載量）で換算しています。



荒川流域河川敷の清掃活動



アマモ場の育成・地域連携ネットワークの構築

振興事業の推進（研修や報告会の開催等）

地球環境基金では、環境NGO・NPOの環境保全活動の振興を目的として研修を開催するほか、持続可能な社会の実現等のために取組む各種主体との協働を進めています。

2015年度研修等の開催

研修等事業	目的	開催場所	参加人数	POINT
スタッフ向け環境NGO・NPO活動推進レベルアップ実践研修（基礎研修・応用研修）	地域の環境NGO・NPO活動推進	全国8ブロック	436人	スタッフ向け研修や若手プロジェクトリーダー研修では、研修アドバイザーが現場をチェックし、研修運営団体へ指導する等、プログラムの改善に取り組んでいます。その結果、研修事業の受講者アンケートの有効回答者のうち98.5%の方から「有意義であった」という評価をいただきました。
海外派遣研修	国際協力人材の推進	パラオ共和国	10人	
若手プロジェクトリーダー研修	次世代の環境活動を担う若手の人材育成	東京での集合研修	24人	
全国ユース環境ネットワーク促進事業	ユース世代の環境活動への参加の促進	詳しくは、「特集2 ユース世代・子どもたちへの啓発事業（P16～19）」で紹介します		

地球環境基金活動報告会の開催

地球環境基金の助成を受けている環境NGO・NPOが活動の成果や魅力を広く伝え、NGO・NPOと企業等との協働事業創出やパートナーシップ構築の契機になることを目的として、2015年12月11日・12日に活動報告会を東京で開催しました。報告会をエコプロダクツ2015開催の期間内に、会場近隣施設で実施することで、環境配慮に力を入れている多くの企業等の方々に参加していただき、地球環境基金の魅力について伝えることをねらいとしました。

トークセッション「CSR担当者の語るNGO・NPOとの連携」も同時開催し、企業CSR担当者の方々から、自社の社会貢献活動やNGO・NPOとの協働事例を紹介いただき、企業がNGO・NPOと連携する際の具体的なポイントについてお話しいただきました。



トークセッション



活動報告会（分科会）

公害健康被害予防事業の実績・「大気環境対策セミナー」
「保育所等におけるアレルギー疾患普及啓発講習会」

近年、ぜん息・COPD（慢性閉塞性肺炎患）の治療は格段の進歩を遂げ、患者による自己管理の重要性が高まっています。公害健康被害予防事業（以下「予防事業」という。）においても、現在の治療環境や患者・地域のニーズを踏まえた事業展開が求められており、第三期中期目標期間（2014年度～2018年度）において、予防事業の効果的な実施に向けた取組を進めています。

予防事業対象地域 著しい大気の汚染が生じ、その影響により気管支ぜん息等の疾病が多発していた全国41地域及びこれに準ずる地域として定められた6地域。その後、四日市市と楠町の合併により、現在は計46地域。

助成事業（地方公共団体が行う事業に対する助成）

ERCAでは地域住民のぜん息等の発症予防、健康回復に直接つながる事業を特に重要と考え、地方公共団体が行う健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業を「ソフト3事業」と称して、重点的に助成しています。「ソフト3事業」についても、現在の治療環境や患者ニーズを踏まえつつ、地方公共団体にとってより主体的かつ効率的な事業実施を可能とする助成事業メニューへ見直しを行い、2015年度から実施しています。

ソフト3事業	健康相談事業	医師、保健師等による相談及び指導を行い、ぜん息等に関する知識の普及や意識の向上を図ります。
	健康診査事業	母子保健法に基づき地方公共団体が行う「乳幼児健康診査」の場等を利用して、保健師や医師の問診・検査によりアレルギー症状の有無等を確認し、ぜん息の発症リスクが高い児については発症防止のための適切な指導を行います。
	機能訓練事業	ぜん息等の患者を対象として、療養上有効な運動訓練及び各種教室を実施することで、呼吸機能の改善や自己管理の習得を図ります。

POINT

患者のニーズや地域の実情に柔軟に対応できるように事業の枠組みを見直し、固定型のメニュー（水泳訓練教室・音楽訓練教室・ぜん息キャンプ）から、地方公共団体の企画立案による自由度の高い事業を実施を可能とする方式（運動訓練教室・自己管理支援教室）に変更しました。

事業の一部はP20でご紹介しています。

2015年度実績

運動訓練教室 (水泳訓練教室、スケート教室等)		自己管理支援教室 (デイクャンプ、呼吸リハビリテーション教室等)	
事業実施 地方公共団体数	参加者数 (延人)	事業実施 地方公共団体数	参加者数 (延人)
31	2,628 人	22	1,630人

直轄事業（ERCAが自ら行うもの）

大気の汚染の影響による健康被害を予防するための調査研究や知識の普及、研修を行っています。地域における予防事業の実施主体である地方公共団体の組織体制の変化(組織の縮小、職員の削減等)等の状況を踏まえ、事業に従事する専門性の高いスタッフの育成による事業実施の支援等予防事業の実施基盤の強化を図っています。

〈事業の一例〉2015年度実績

対 象	事 業 分 類	実 施 場 所	参 加 者 数
地方公共団体職員	環境改善研修	東京	71人
地方公共団体の技術系職員、 大学の研究者、民間の測定・分析事業者	大気環境対策セミナー PICK UP 1	神戸	163人
地方公共団体職員 (政策担当者、保健師、看護師等)、 医療機関等に勤務するコメディカルスタッフ	COPD の予防等に関する講習会	岡山 他1か所	110人 (合計)
保育士、保育所職員等	保育所等におけるアレルギー疾患普及啓発講習会 PICK UP 2	東京 他3か所	1,602人 (合計)
看護師、保健師、理学療法士等 医療機関等に勤務するコメディカルスタッフ	呼吸ケア・リハビリテーションスタッフ養成研修	名古屋	99人
	呼吸ケア・リハビリテーション指導者養成研修	東京	15人
	ぜん息患者教育スタッフ養成研修	福岡	59人
	ぜん息患者教育指導者養成研修	東京他	15人

PICK UP 1

大気環境対策セミナー PM_{2.5}の現状と今後の取組について



広報用リーフレット

PICK UP 2

保育所等におけるアレルギー疾患普及啓発講習会

近年、ぜん息や食物アレルギー等のアレルギーをもつ乳幼児の増加が指摘されており、地域における支援体制の充実と整備とともに、生活の大半を過ごす保育所において、アレルギー児が健康で安全な保育所生活を送るための取組が求められています。

このような状況を踏まえ、ERCAは、厚生労働省との共催により、ぜん息や食物アレルギー等のアレルギーに関する正しい知識の普及を図るとともに、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の現場での更なる活用を推進し、アレルギー児への対応の充実を図ることを目的に、保育士や保育所職員及び教育機関の職員等を対象とした講習会を開催しました。

専門医や厚生労働省の担当官による講演のほか、地方公共団体における事例紹介として、担当者が事故防止の取組等について発表しました。

また、緊急時の対応として、ショック症状を起こした際に用いるアドレナリン自己注射薬（エピペン®）の使用方法を、実演を交えて説明しました。参加者にはエピペン®の練習用機器を配布し、職場に戻ってからのシミュレーションに役立ててもらっています。

参加者からは、「講習会で学んだアレルギーの基礎知識を職員間で共有していきたい」「エピペン®投与について対応方法や手順等、分かったことをすぐ職員へ全体周知し対応に活かしたい」といったコメントをいただきました。



メイン会場の様子

「PM_{2.5}(微小粒子状物質)」は、いまだ多くの
 方が見聞きする環境問題のキーワードの一つ
 になっていることから、2014年度から地方公共
 団体及び地方環境研究所等の附属研究機関
 の職員を対象に、PM_{2.5}の専門的な知識や最
 新の知見について情報を提供することを目的として開催しています。2015年度は2016年2
 月9日に神戸市にて開催し、163名の方々にご参加いただきました。



メイン会場の様子

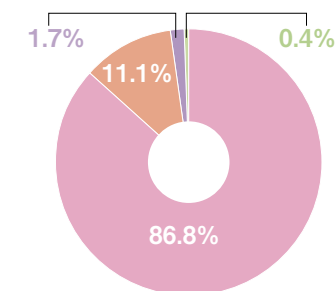
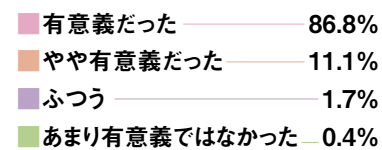
プログラムは、環境省や国立研究開発法人国立環境研究所による基調講演に始まり、「排出実態」「健康影響」「測定・成分分析」の3つの分科会に分かれて、より専門的な分野に関する知識を深め、最後に質問を取り入れたパネルディスカッションで締めくくられました。

参加者からは、「各分野の第一人者の先生方から最新情報を御講演いただき、とても参考になった」、「最新の排出モデル、健康影響の知見を得られたので、施策や住民への情報提供に活用したい」といったコメントをいただきました。



アドレナリン自己注射薬(エピペン®)の使用方法
実演の様子

講習会に参加された
感想はいかがでしたか？



～どうしてERCAがアレルギーに 取り組むの?～

「アレルギーマーチ」という考え方があるからです。

アレルギーマーチとは、アレルギーになりやすい子どもが成長するにつれて、いろいろなアレルギー疾患に順番にかかっていく様子を例えたものです。アレルギー疾患は子ども自身の要因(親からの遺伝等)や、環境的な要因(食べ物やハウスダスト等アレルゲンや大気汚染、受動喫煙等)が複雑にからみあい、発症していくものと考えられています。

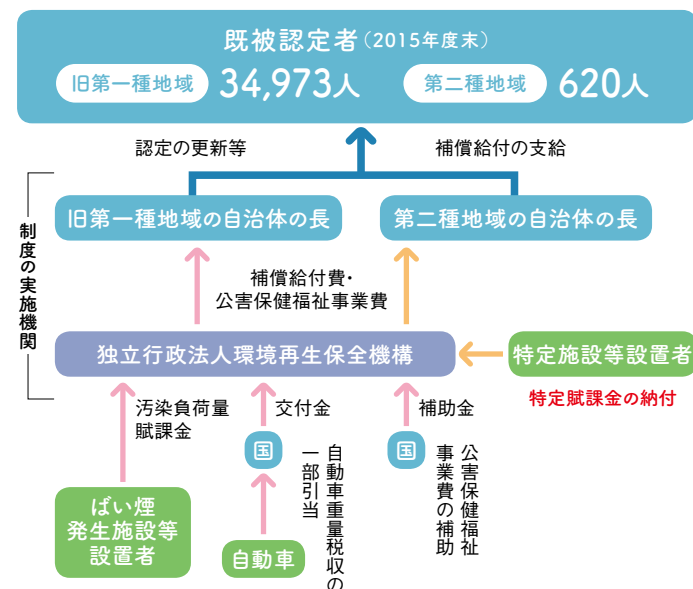
ほとんどの小児ぜん息はアレルギーと関連しています。食物アレルギーやアトピー性皮膚炎等アレルギーの病気がある子どもはぜん息になりやすいため、アレルギーマーチの進行を抑える取組が重要なのです。

開催日	開催地	参加者
2015年10月30日	名古屋市	432人
2015年11月6日	神戸市	398人
2015年11月27日	東京都	485人
2015年12月11日	福岡市	287人
合計 1,602 人		

公害健康被害補償業務の実績及び 汚染負荷量賦課金の申告等に関する環境配慮の取組

公害健康被害補償制度とは、当事者間で民事上の解決が図られるべき公害健康被害について補償を行い、被害者の迅速・公正な保護を図るものです。なお、1988年3月の制度改正により第一種地域(41地域)の指定解除を行うとともに、新たな患者の認定は行われていません。

公害健康被害補償制度の概要図



汚染負荷量賦課金とは 公害により健康被害を受け認定された方々の補償給付等に必要の費用の一部に充てるため、汚染原因者負担の原則に基づき、ばい煙発生施設等設置者(工場・事業場)に対して汚染原因物質の排出量に応じて負担を求めるものです。汚染負荷量賦課金は、法人税等国の税金と同様、自主的に申告・納付することになっています。

汚染負荷量賦課金等の実績データ

区 分	2015年度
汚染負荷量賦課金申告件数	8,226 件
汚染負荷量賦課金申告額	33,091百万円
(単位:百万円)	
補償給付費納付金	40,592
公害保健福祉事業費納付金	88
合 計	40,680

「汚染負荷量賦課金」申告の電子化を促進しています

汚染負荷量賦課金の申告の際に必要な用紙(申告書、算定様式等)の印刷部数は、オンライン申告の増加により、2009年度は148,600部であったのに対し、2015年度は116,700部に減っています。(削減率▲21.5%)

2015年度からオンライン、FD・CD申告を行う工場・事業場に対しては、申告書類は配布せず、「申告に必要な情報(A4:1枚)」を配布することとし、これにより大幅に用紙を削減することができました。

オンライン申告サイトを大幅にリニューアルし、これまで申告に関連した添付書類の一部は紙媒体で郵送での提出としていましたが、添付書類もオンライン上で送信する機能を追加し2016年度から運用を開始しました。

また、汚染負荷量賦課金の申告に関する手引・マニュアルを全面的に見直し、シンプルで分かりやすいものに一新した結果、資料の総ページ数を38ページ減少させ、用紙の印刷枚数を188,100枚削減することができました。(削減率▲20.9%)

申告書類の作成方法についての動画も作成し、3月に機構ホームページで公開しました。

オンライン申告サイト



汚染負荷量賦課金申告書類等の作成方法についての動画



申告・納付の手続きに関する手引



申告書類作成マニュアル



石綿健康被害救済業務の実績及び制度周知

石綿健康被害救済制度は、石綿(アスベスト)による健康被害の特殊性から、健康被害を受けられた方及びそのご遺族の方で、労災補償等の対象とならない方に対し迅速な救済を図ることを目的として、医療費等の救済給付を支給する「石綿による健康被害の救済に関する法律」(2006年3月27日施行)に基づき創設されました。

2015年度 申請・認定状況

2015年度は、療養中の方、未申請死亡者及び施行前死亡者のご遺族の方から1,046件の申請(請求)がありました。同年度には815件の認定を行い、以下のとおり救済給付の支給を行いました。

申請(請求)状況

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計
療養者	654	130	34	40	10	868
未申請死亡者	106	35	9	6	3	159
施行前死亡者	12	5	2	0	0	19
計	772	170	45	46	13	1,046

※「その他」は申請時に疾病名が明らかでなかったもの、指定疾病以外で申請のあったもの等。

救済給付の支給状況

給付種類	医療費	療養手当	葬祭料	特別遺族弔慰金等	救済給付調整金	計
件数	16,092	7,053	540	121	316	24,122
金額	458,566	1,845,991	107,460	362,879	469,478	3,244,374

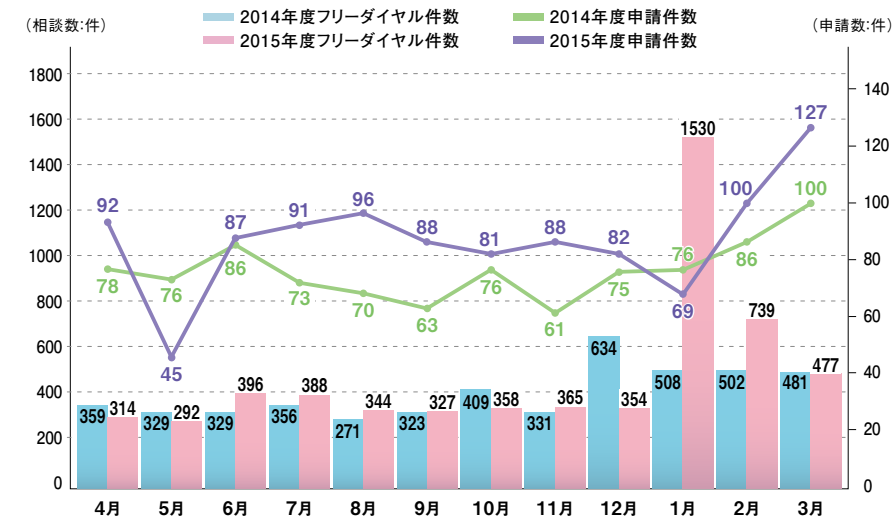
制度周知の展開

石綿健康被害救済制度が2015年度に制度発足10年目を迎えるにあたり、今一度制度の周知徹底を図るため、全国を対象に全国紙の新聞やテレビCM等のマスメディアを中心とした複数のメディアによる制度の集中広報を実施しました。

新たな取組としてテレビCMを活用した制度周知を行った結果、救済制度のフリーダイヤルによる相談件数が大幅に増大する等大きな反響があり、制度の認知度を高めたと考えられます。また、集中的に広報を行った1月以降、申請件数も増加しました。



2014・2015年度石綿フリーダイヤル&申請件数





意見交換会

環境を担う次世代のために

ERCAでは、人材育成を重点課題として、ERCA内外の方々の人材育成の支援に取組んでいます。このたび、ecocon（全国大学生環境活動コンテスト）の実行委員会の学生スタッフをお招きして、環境を担う次世代の育成の支援をテーマとして、ユース世代の環境に対する意識や環境活動を行う上での課題等についてお話を伺いました。

ecocon（全国大学生環境活動コンテスト）とは

大学生の環境活動の活性化をテーマとして、環境サークルやNGO・NPOで活躍する大学生が自らの活動のプレゼンテーションを行い、日々の活動に対して多角的な評価を受けるとともに、他の学生たちとの交流の機会を設けて新たな刺激を得ていただくことを目的として2003年から毎年度開催されています。

●座談会参加者（以下、敬称略）

一般社団法人環境パートナーシップ会議 副代表理事 星野 智子さん



これまで多くの市民活動に携わり、特に環境NGO・NPO、企業、学生等のさまざまな主体のパートナーシップ形成についての実績を持つ。

ERCA理事長 福井 光彦



民間企業で地球環境室の立ち上げ、環境財団の運営等を経験し、2012年より現職。ERCAの地球環境基金でNGO・NPOのプロジェクトを支援。

一星野 まずみなさんにお伺いしたいと思っていたのですが、みなさんの世代では環境教育ということがかなり浸透してきていると思います。そこで、学校での環境教育体験はどのようなものだったのでしょうか？

打越 学校だと、社会で公害対策を教

上智大学 打越 亮太さん



ecocon 2016学生代表。高校時代にマレーシアでの植林ボランティア活動に参加したことから環境問題に関心を持ち、ecoconに参加。毎年入れ替わりがある学生スタッフの一人ひとりの思いをどのように反映するかを重視して活動を行っている。

芝浦工業大学 安孫子 英司さん



ecocon2016広報リーダー。大学で「石垣島を元気にするプロジェクト」に参加し、サンゴ礁保全活動に関わっていた。最近では、海外を旅行するときにシャンプーや洗剤を使わずに石けん1個で過ごして自分の生活を見直す「石けん1個の旅」を実行中。

わったということになるでしょうか。そのほかには、生物多様性について理科で習いましたね。

安部 体験実習のようなことはあまりなく、知識を社会で学ぶことがメインでした。

宮迫 小学校だと総合学習でピオトープを見学しに行くということもありましたが、中

東京大学 安部 晃司さん



島根県出身。ネットワークを通じた地域づくりに取組んでいて、その一環として島根県の大学生と東京の大学生とをつなぐイベントを開催している。ecoconを通じて人と人をつなげることを実現したいと考えている。

お茶の水女子大学 宮迫 えりかさん



高校時代の友人に誘われたことがきっかけでecoconに参加。大学で服飾の歴史を学んでいることからエシカルファッション^{※1}に関心を持っている。

学・高校になると体験学習ということはほとんどないですね。

打越 自分が実際に環境活動をするようになってから、他の学部で講義に出たりと積極的に勉強するようになりました。

一星野 皆さんは大学に入った時、環境サークルは当たり前にあったと思いますが、

これもここ20年くらいの傾向だと思います。リオサミット以前は自然保護活動や公害についての活動はあったけど環境サークルはなかった。今後はエシカルサークルも増えてくるかもしれないですし、フェアトレード^{※2}は増えましたよね。

宮迫 クラウドファンディング^{※3}も、今は学生が気軽にできる環境にあるので、それを使ってフェアトレードの商品を個人販売している学生もいるという話を聞いたことがあります。

一星野 環境問題も環境に対する意識もここ20年でかなり変わってきていると思います。このような変化をご覧になってこられて、福井理事長はどのようにお考えでしょうか？

福井 以前は保険会社で保険を取り扱っていたため、1990年代になってから自然災害が明らかに増えてきていることを痛感していました。これは気候変動の影響が形として出てきているものだと思いますが、普段の生活の中ではその事実をなかなか身近に感じられないものです。気候変動対策は長期的な視点で取組んでいくべき問題であり、次世代を担うユースの活動が重要になります。また、産業公害のように原因者が必ずしも明確ではなく、みんなに自分の責任があり、各主体が参加し連携して活動しなければなりません。そのような国民全体を巻き込んだ活動については、NGO・NPOが重要な役割を担うことになります。そこで、今日は若いみなさんと環境問題について、環境NGO・NPOとのつながり等について、本音をお伺いしたいと思います。

思いを共有してつなげていくために

一星野 気候変動は全ての環境問題の根底にあり、問題が顕在化してからだいたい経っているにも関わらず、ようやく解決のための枠組について合意がなされたところです。日本は2050年に80%の温室効果ガス削減という長期目標を出していますが、その達成のためには国民みんなが真摯に取組む必要があり、特に若い世代の活動が重要となります。そこで、ユース世代の活動を支援するために何ができるかということを探りたいと思います。ユースのみなさんが活動する上での課題は何でしょうか？

打越 ひとつは、団体の運営面での問題です。どういう思いでその団体が結成されたのかを次の代にきちんと伝えていかないと、方向性を見失って活動が衰退する団体も少なくありません。思いを次の代まで共有していくことが大事だと考えています。

安孫子 活動の形骸化ということについて

は同感です。「石垣島を元気にするプロジェクト」に参加していた頃、「前の代もやっていたから今年もそれを続けよう」という流れで活動内容を決めることがありましたが、「どうして先輩たちがこの活動を続けてきたのか」というポイントが不明瞭なままだとモチベーションもなかなか高まらず、他の人たちに思いをきちんと伝えることもできません。特に環境問題については、自分自身で考えて行動していくことが重要になると思います。ただ、大学生は活動できる期間が在学中に限られてしまうので、設立当初の思いがきちんと引き継がれずに3年程度で活動が終わってしまうケースも少なくない。NGO・NPOの場合はどうなのでしょう？

一星野 同じ人が20年という長いスパンで続けている団体もありますし、団体によっては事務局長の任期を決めているところもあります。活動期間の長さだけでは良し悪しは問えないでしょうね。活動の継続性というのは学生特有の課題だと思いますが、思いの共有やネットワーク化ということについては、たとえばNPO法人エコ・リーグ^{※4}が行っているギャザリングのように、若い世代を集めて情報交換や思いを共有できる場をつくるという方法もあるのではないのでしょうか。

安孫子 引継ぎがうまくいっている団体は日頃から人間関係が良好で、きちんとコミュニケーションを取れていると思います。メンバーが顔を合わせるのミーティングの席だけで、その際には活動に関する話しかないという団体もありますが、そういったところは引継ぎが円滑でないという印象がありますね。たわいもない話や自分の趣味についての話をしたり、ecoconでもやっているようにメンバーで旅行に行く等、ミーティングの場以外でもコミュニケーションの機会を増やすことも大切ですね。

一星野 それは社会人でも重要なことですね。

環境×○○で無関心層を取り込む！

打越 環境問題にあまり関心を抱いていない人たちがいかに取り込んでいくかということがやはり課題のひとつですね。イベントを開催しても、そこに集まってくるメンバーはあまり変わらないというのが現状です。これから環境問題がますます重要となっていくことを考えると、一部の層だけではなく、意識を社会全体にどう広めていくかが課題です。**安孫子** 無関心層へのアプローチについては、たとえば音楽と環境というように環境以外のほかの分野と組み合わせるのも1つの方法ではないでしょうか。



宮迫 環境活動を行っている人たちは、仲間同士でかたまりがちな傾向があるように思います。環境活動をしている者同士では理解し合えるのですが、外部の人からは「難しそうなのをやっているな」「すごいことをやっているな」という印象しか抱くことができず、なかなか自分も参加してみようというところにはまではつながりません。自分自身がecoconの広報を行う上でも、あまり興味を持っていない人にも伝えるように書き方に気を配っていますが、そのような細かいことから工夫していくことが大事ではないかと思っています。そのほかに、環境にあまり興味がない人を振り返らせるには、何か面白いことが一緒にくっついてこないか難しいでしょうね。今は音楽フェスや（走る）ランフェス等、若い人が興味を持つイベントはたくさんありますので、そこでスタンプラリーと組み合わせてごみ拾いイベントを開催する等、ささいなことでもいいので、何かをきっかけとして広めることができればと思います。

安部 無関心層を巻き込むには、口コミの力が大きいのではないかと思います。ホームページを持っていたとしても、たとえばecoconだと自分からecoconを検索しないと見ることができませんよね。SNSも、HPよりはハードルはやや下がるものの、関心がある人しかアクセスしないでしょう。

打越 どれだけ情報発信しても、結局は身内レベルまでしか広がらないことが多いですからね。

安部 友達が熱中していることには興味を持ってもらいやすいので、自分がやっている活動が面白いということをいかにアピールするかが重要になってくると思います。

一星野 確かに、自分の友達がやっていることには安心感や親近感を持てますからね。

安部 ユース世代は、個々の団体がポツンポツンとそれぞれの活動をやっているという状況を変えることが大事ではないかと思っています。同じ分野で活動している団体を結びつけるネットワークの必要性を感じています。

※2 フェアトレード：開発途上国の原料や製品を適正な価格で購入することにより、開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す貿易の仕組みのこと。

※3 クラウドファンディング：小規模事業者が取組む事業の目的や内容をインターネット等で結びつけ、多数の個人から少額ずつ資金を集める仕組みのこと。

※4 エコ・リーグ：青年による環境活動の支援・ネットワーク化を行っているNPO法人。

※1 エシカルファッション：環境問題・労働問題・社会問題に配慮して良識にかなった素材の選定や購入・生産・販売をしているファッションのこと。

安孫子 自分たちの活動を発信するだけでは巻き込めないことが多いように思います。環境に関わりがない人を巻き込むためには、自分たちの生活でどうことができるかということまで落とし込む必要ではないかと思って活動してきました。たとえば、いつも使っているシャンプーや石けんを無添加にするだけでも環境を改善できます。イベントに参加するだけで終わってしまうのはもったいないので、そこから自分たちの生活で何か1つ変わる、認識が変わるということまで落とし込むことが必要だと思います。

一星野 しかもそれが無理がなく、自分自身にとってもいいということが大事ですね。私自身も同じことを常に意識して活動しています。イベントに参加することで気づきはありますが、そのモチベーションを維持して普段の生活に反映してもらうことはとても難しいと思います。そのためにどのような仕掛けをするのがいいのでしょうか？何がきっかけとなるのでしょうか？

環境のイメージをポジティブに／ストーリーの見える化

一星野 ここで一度立ち返ってみますが、公害問題が頻発した時代は、市民の怒りや悲しみから活動が生まれていました。しかし、今はこれに加え、明らかに違う風潮があるように思います。今の世の中に訴えかけていくためには、どのようなアプローチが有効となるのでしょうか？

安孫子 環境問題という言葉からすぐに連想されがちなのは「省エネ」や「節約」等、「我慢して自分が使うものを減らす」というネガティブなイメージなので、これを転換できないかと考えています。たとえば、エネルギーにしても、節電ではなくエネルギーを自分でつくるといった考え方をすればポジティブに受け止められるのではないのでしょうか。そうすれば、もっと率先して取り組みたいかなのではないかと思います。

打越 たとえばチョコレートや洗剤等、私たちの生活の中ですっかり当たり前の存在となっていて、それらをためらいなく消費することに疑問を抱くことはありません。だけど、そういう製品に関わっている自分以外の人たちや環境への影響まで思いをはせることができれば、意識が変わってくるのではないのでしょうか。たとえば、最近はいり物にいくと、野菜売り場で生産者の顔が見えるようになっています。同じことを環境にも取り入れて、この環境をつくっているのはこういう人たちで、自分がこれを買うことでこれだけ環境に貢献できますというストーリーを見えるようにすることが効果的ではないかと思

います。

安部 知り合いが食べ物を作る人と食べる人をつなげるというイベントの開催に取組んでいます。その両者が接点を持って「こういう作り方をしています」「このような思いを込めて作っています」という背景を知ることができれば、今まで以上に関心を持つ第一歩となると思います。環境問題でもこのような人と人をつなげる場が必要ではないかと思います。

福井 そういう話にも関連する取組をひとつ紹介すると、2014年12月から環境省が中心となって立ち上げた「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」というものがあります。私たちの生活を支える「森」「里」「川」「海」の保全と管理についての考え方と対策をとりまとめるプロジェクトなのですが、地域ごとに森里川海の保全に関わる人と人をつなげることも目的としており、このような成功事例を各地に広げていけば環境も改善するし、地域再生にもつながります。

企業との連携／組織運営についてプロからのアドバイス

一星野 それでは、NGO・NPOや企業等に対して、環境問題に取組んでいる学生たちにこのようなサポートをしてほしいという要望はありますか？

打越 ecoconに限定された話となってしまいましたが、ecoconの分科会で企業と学生の交流の場を設けていますので、その場にぜひとも参加していただきたいですね。学生側からだとなかなか企業とつながりをつくるのが難しいものです。そのほかでは広報です。先ほども触れましたが、情報発信をしても自分とつながりのある範囲にとどまっていることが多いので、広報についてご協力いただきたいです。

宮迫 団体を運営していく上で、その組織にたまたま組織運営に関する知識や経験のある人がいればいいのですが、多くの場合そうではありません。それで、団体の運営についてプロの方から教えていただけたらと思います。



一星野 広報や組織運営についてのセミナーをNGO・NPO向けに開催している団体もありますが、ユース向けのセミナーがある方がいいのでしょうか？

宮迫 NGO・NPO向けだと、学生から見るとレベルが違いそうで入りにくいですね。

一星野 広報については、SNSのような新しいメディアは学生さんの方が進んでいるのではないのでしょうか。HPを持たない団体もありますからね。

宮迫 SNSも個人的に使っている人は多いですが、団体として効果的に使えるかどうかはまた別問題ですからね。

福井 SNSを通じた情報発信は学生さんの方が進んでいると思っていたので意外でした。では、そこでプロの方からのアドバイスがあるといいということですね。

一星野 環境NGO・NPOについては、ちょっとハードルがあるとか難しそうという意見がありましたが、それについて何かご提案はありますか？インターンを受け入れている団体や、ユース向けのプロジェクトを実施しているところもあります。

打越 NGO・NPOは専門性が高いイメージがあり、私たちが活動対象としている大学生に対してそのような方々をたとえば講師として呼び出すと、難易度が上がってしまうのではないかと心配があります。一般的にわかりやすくお話をしていただけるといいのですが。

一星野 NGO・NPOは専門用語やカタカナ語を使いがちなので、もっと平易な言葉を選ぶように意識する方がいいかもしれませんね。

打越 NGO・NPOの方からも大学生への働きかけをしていただけると、学生の側でも気づきがあって協働が始まるのではないかと思います。NGO・NPOでもその余裕がないとかがっています。

一星野 企業とのパートナーシップと同じように、ユースと関わりあうことは、NGO・NPOにとっても将来的にメリットがあると思います。

福井 「鶏が先か卵が先か」のような議論



になりますが、多くのNGO・NPOは資金が足りなくて人材が集まりにくく、少人数で活動せざるを得ない。そうすると余裕がなく学生にも働きかけられず、将来の人材育成につながらないという負のスパイラルになっていますね。みなさんは米百俵というお話をご存知でしょうか？（「米百俵」の話省略）地球環境基金では、環境問題に携わる若手人材の育成が大切であるという考えから、3年前から資金的な支援と研修を組み合わせた若手プロジェクトリーダー育成プログラム※5を展開しています。また、昨年度からは環境省とともにユースのネットワーク形成と能力開発を支援するため、「全国ユース環境ネットワーク促進事業」と、その一環として「全国ユース環境活動発表大会」（p16-19参照）を開始しました。今後もNGO・NPOの若手人材育成や高校生・大学生の環境人材育成を支援していきたいと考えています。

今後の取組について

一星野 ユース育成のために未来への投資が重要ということですね。みなさんとしてもどう応えていくかということになると思いますが、最後に、今後環境活動としてどのようなことに取り組みたいと考えていますか？

打越 ecoconでは、社会人に協力を求めたり企業から協賛金をいただいたりと活動の幅が広がっているので、チームに分かれて活動しています。各チームと上との連携はうまく行っているのですが、チーム同士の横のつながりがうまく行っていません。縦のつながりと横のつながりをきちんと構築して、ひとつの組織として機能させて次の代につなげていきたいと考えています。そしてその上で、環境活動を発展させる裏方として活動していきたいと考えています。ecoconも設立から14年経っているので、今までに引

き継いできた皆さんの思いをどうつなげていくかが使命だと思っています。

安部 今日の議論で、自分に必要なのは「長期的な視点」であるということに気づきました。1年後、10年後、100年後に、自分がやっていることがどうつながっていくかを考えて活動していきたいと思っています。

宮迫 ecoconは環境活動を行っているのではなく、コンテストを通じて環境活動に取組んでいる学生たちをつなげて発展させるという裏方的な役割です。そこで企業等の外部の組織とのつながりをつくったり、情報提供を行ったり等、ecoconならではのことができるのではないかと思います。NGO・NPOと学生のつながりにしても、双方の立場を理解しているecoconが橋渡し役になれるのではないかと思います。

安孫子 実はつい最近、HPで昨年度のecoconに参加した学生団体を紹介するコーナーを公開したばかりです。それを見て、同じ分野で活動している学生たちや、企業、NGO・NPOの間で情報を共有してもらえればと考えています。学生も、自分たちだけで活動していると視野が狭くなりがちなので、別の視点から見ってもらうことで気づきを促すようなつながりをこうしてつくってきたいと思っています。NGO・NPOの活動リストもあればいいですね。

福井 以前ecoconの審査に加わり、みなさんの熱意ある取組に感銘を受けました。ただ、さらにより良くするために2点ほどコメントしました。1点は、より一層国際的な視点を持つこと。国際的な活動を視野に入れること。もう1点は学外の主体との連携。特にNGO・NPOとの連携を進めてもらいたいことです。ERCAとしても今後何らかの形でecoconの活動に協力していきたいと考えていますし、また、先ほど説明しました「全国ユース環境活動発表大会」とecocon

の連携等で推進していければと思います。

一星野 本日は大学生のみなさんから、いろいろなご意見やご提案をいただくことができました。今日の議論を振り返ってみますと、「つながり」ということがひとつの重要なキーワードであったように思います。まず、学生さんの活動に特有の問題として、活動の継続性があり、先輩たちの思いをどう伝えて活動を発展させていくかというお話がありました。次に、活動を行う上での課題として、無関心層をどう取り込むかということがあり、これについては、環境と何かを組み合わせる、ストーリーの見える化をはかる、ネガティブな印象をポジティブにするというご意見がありました。また、1回のイベント参加だけで終わらずにモチベーションを維持して次につなげていただくために、生活の中でできることにつなげることが重要とのお話もありました。最後に、今後の活動の方向性として、縦と横のつながりをつくる、NGO・NPOや企業等の外部の組織と学生さんたちの橋渡し役となる、長期的な視点・国際的な視点を持つ、というご意見をいただきました。ecoconもERCAも、それぞれが活動をされている学生さんたちやNGO・NPOを支援されている組織ですが、ecoconとERCAが連携することにより相乗効果生まれ、学生さんたちやNGO・NPOの活動の活性化につながることを願いつつ、閉会としたいと思います。ありがとうございました。



※5 若手プロジェクトリーダー育成プログラムにつきましては、「環境報告書2015」をご参照ください。ERCAのHPからご覧いただけます。https://www.erca.go.jp/erca/houkoku/index2015.html

全国ユース環境ネットワーク

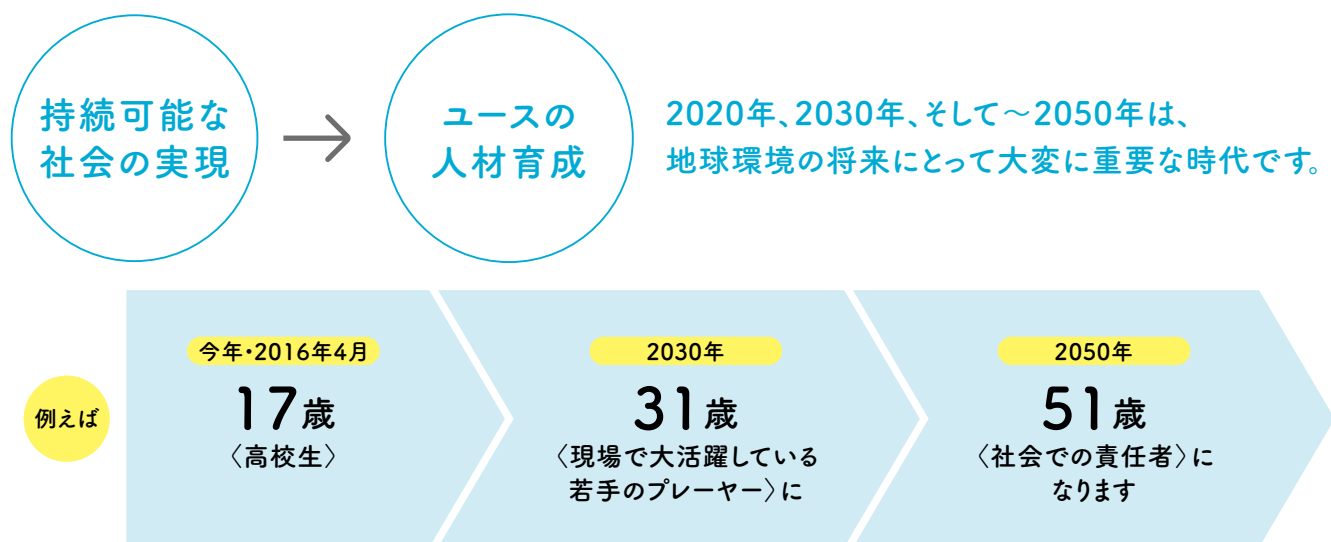


持続可能な社会の実現のために 全国のユース世代の環境活動を応援しています

2015年、ERCAと環境省は、「全国ユース環境ネットワーク促進事業」を創設しました。本事業では、高校生・ユースの環境ネットワークを構築し、そこでの交流や連携、相互研鑽、情報共有を通じ、高校生・ユースの更なる可能性を引き出し、もって持続可能な社会の担い手を育む大きな流れをつくることを目的としています。

●地球環境基金のねらい

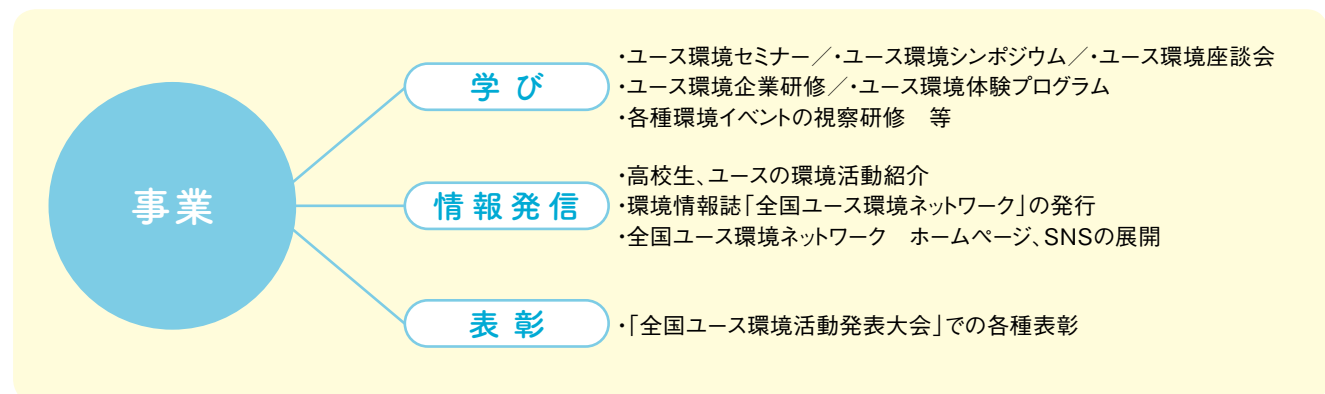
高校生・ユース世代の人材育成は、持続可能な社会の実現に寄与します



まさに今の高校生が将来の地域、日本、そして世界で活躍します。
ユース人材の育成は、持続可能な社会の実現に寄与します。

だからこそ

全国ユース環境ネットワークは、将来、環境活動の場で活躍する
全国の高校生とユースを「今、応援し育成することが大切である」と考えています。



ERCAでは、人材育成を重点課題として取り組んでいますが、本特集ではERCAの事業の中でユース世代や子どもたちを対象とした啓発事業をご紹介します。

「全国ユース環境活動発表大会」(全国大会)の開催

主催:ERCA、環境省、国連大学サステイナビリティ高等研究所(共同主催)

志を同じくする仲間や先輩等との交流、活動を通じて得た学びの共有等を通じ、自身の活動をさらに発展させるための機会を提供することを目的に全国ユース環境活動発表大会を開催しました。

2016年2月13日～14日、国連大学 ウ・タント国際会議場にて、「第1回 全国ユース環境活動発表大会」を開催しました。日頃から環境活動に取り組むユースの活動事例を全国から募り、地区選考を経て、2大学・20高校が発表し、すべての活動が表彰されました。



「第1回 全国ユース環境活動発表大会」丸川環境大臣を囲んで集合写真

●第1回 全国ユース環境活動発表大会出場高校(20高校)

全国大会1日目は、「ESD学びあいフォーラム」。気候変動やESD(持続可能な開発のための教育)について学びました。大会2日目は、「活動発表大会」。全20チームが日頃の環境活動を発表し、「環境大臣賞」、「独立行政法人環境再生保全機構 理事長賞」、「特別賞」、「優秀賞」の贈呈を行いました。

高校生の環境活動 事例紹介

【その1】独立行政法人環境再生保全機構 理事長賞 受賞高校

京都市立伏見工業高等学校

団体名 マイクロ水力発電グループ
活動名 水車プロジェクト
～マイクロ水力発電で用水路を活かし里山環境を守る～

活動内容 水質浄化や地域資源を活かしたエネルギー創出に関わる活動を行い、「自然エネルギーを生み出すのは人のエネルギー」という掛け声のもと、地域の人々とともに、元気な地域づくりの取組の一端を担っています。

実施内容は水資源でも特に灌漑用水を利用するマイクロ水力発電を活用し、用水路にエネルギー創出という新たな付加価値を与え地域資源とすることでエネルギーの地産地消を実現するとともに、里山再生をはじめとする地域づくりを目指します。

●水車の用途

①道具としての利用、②地域防災・福祉としての利用、③地域デザインの核としての利用、④モチベーション奮起としての利用

成果 マイクロ水力発電と向き合うことでエネルギーを作り出すことの難しさや自然からエネルギーを作り出すことの喜びを直接的に学ぶことができました。また、地域との交流の中で、連帯感や責任感等が生まれました。地域にある環境や資源を再認識するとともに、協力して地域づくりに活かそうとする意識に変わり、水車を通して新たなコミュニティが生まれています。

木製螺旋水車実験
(間伐材利用)



【その2】優秀賞 受賞高校

山陽女子中学校・高等学校(岡山県)

団体名 地歴部
活動名 瀬戸内海の海底ごみ問題の解決に向けての取組

活動内容 瀬戸内海の海底ごみは、深刻な社会問題です。回収者が不在であること、認知度がきわめて低いこと等、解決に向けて大きな障害があります。そこで、認知から行動へと住民の心が動くよう、海底ごみと人との距離を縮めることを目的とし、海底ごみを可視化してより分かりやすい「海底ごみの見える化プロジェクト」に取組ました。

実施内容は

- ①海底ごみの起源を明確にする為に、発生地域を読み取る。
- ②海底に沈積したごみの移動を明確にするために、空き缶記載の賞味期限と劣化具合を読み取る。
- ③海底ごみの堆積場所を明確にする為に、深度別に回収した海底ごみの量を比較する。
- ④海底ゴミ問題を沿岸域固有の問題とせず、流入河川全体で捉えてもらう。

成果 海底ごみの起源が流入する河川の上流域と支流域であること、瀬戸内海へ流入したごみは時間の経過とともに劣化し、海岸から離れて沖へ移動すること、より深い海域へ堆積していることが明確になりました。海底ごみ問題に対して、個ではなく全体で相互理解と共通認識を待ってもらうことで、発生抑制に対する大きな力となったことを確信しました。



船上での海底ごみ回収と分別作業

全国で熱心に環境活動に

第1回全国ユース環境活動発表大会 応募高校 (全国95高校 104団体)

高校生の環境活動とは

活動している団体は、「生徒会」、「委員会」、「部活動」、「有志団体」、「授業の課題」等。
特徴は、①メインテーマを決めて実践する、②多様な活動を実践する、③地域と交流し実践すること等です。1つの団体が1つの環境活動を実践するのではなく、複数の活動を実践しています。
活動の内容も、①調査・研究、②各種保全、③普及啓発、④商品開発、⑤ボランティア等を複数実践しています。

環境活動一般	12高校	環境配慮型商品の開発	8高校	地域環境の保全、貢献	6高校	里山の保全、改善	2高校
生物多様性の保全	20高校	環境テーマの普及啓発	7高校	産業廃棄物、未利用資源活用	4高校	ESD	3高校
温暖化対策関連	4高校	小学校での環境教育	6高校	エネルギー・節電	5高校	海ごみ	2高校
自然環境の保全、調査研究、再生	10高校	森林の保全、活用	6高校	環境ボランティア	1高校	大気環境調査	1高校
河川、湖沼の調査、保全、改善	7高校						

●活動ジャンルの特徴

◇新しい団体は「エコキャップ」、「地域清掃」、「節電」、「グリーンカーテン」等のジャンルから活動を開始しています。
◇「自然系」、「森林系」、「河川系」、「里山」、「生物多様性」等のジャンルは、地域と協働しながら活動されています。
◇「温暖化対策」、「エネルギー」、「循環型社会系」、「環境教育」ジャンル等、専門的な活動にもチャレンジしています。

都道府県	高校名	
岡山	山陽女子中学校・高等学校	
岡山	岡山県立高松農業高等学校	
岡山	岡山県立津山工業高等学校	
岡山	岡山理科大学附属高等学校	
岡山	岡山県立岡山朝日高等学校	
岡山	ノートルダム清心学園 清心女子高等学校 Aチーム	
岡山	ノートルダム清心学園 清心女子高等学校 Bチーム	
広島	広島市立広島工業高等学校	
島根	島根県立吉賀高等学校	
島根	出雲西高等学校	
香川	香川県立高松南高等学校	
徳島	徳島県立新野高等学校	
徳島	徳島県立小松島西高等学校 勝浦校	
高知	清和女子中高等学校	
愛媛	愛媛県立新居浜工業高等学校	
愛媛	愛媛県立宇和島水産高等学校	

都道府県	高校名	
滋賀	滋賀県立八幡工業高等学校	
滋賀	滋賀県立八日市南高等学校	
京都	京都市立伏見工業高等学校	
京都	京都府立綾部高等学校	
京都	京都府立木津高等学校	
京都	京都府立桂高等学校	
大阪	清風学園 清風中学校・高等学校	
大阪	大阪府立千里高等学校	
大阪	大阪府立園芸高等学校 Aチーム	
大阪	大阪府立園芸高等学校 Bチーム	
大阪	関西創価高等学校	
兵庫	神戸山手女子高等学校	
兵庫	兵庫県立神戸商業高等学校	
兵庫	兵庫県立播磨農業高等学校 Aチーム	
兵庫	兵庫県立播磨農業高等学校 Bチーム	
和歌山	和歌山県立田辺高等学校・中学校	

都道府県	高校名	
福岡	東筑紫学園高等学校	
福岡	福岡県立糸島農業高等学校	
大分	大分県立大分東高等学校	
大分	大分県立玖珠美山高等学校	
佐賀	佐賀県立伊万里農林高等学校	
佐賀	佐賀県立唐津青翔高等学校 Aチーム	
佐賀	佐賀県立唐津青翔高等学校 Bチーム	
長崎	長崎県立島原農業高校	
長崎	長崎県立諫早農業高等学校 Aチーム	
長崎	長崎県立諫早農業高等学校 Bチーム	
長崎	長崎県立北松農業高等学校	
熊本	熊本県立鹿本農業高等学校	
熊本	熊本県立八代農業高等学校 泉分校	
熊本	熊本県立苓洋高等学校	
熊本	熊本県立天草拓心高等学校 マリン校舎	
熊本	熊本県立第二高等学校	
沖縄	沖縄県立南部農林高等学校	
沖縄	沖縄県立中部農林高等学校	

取組む高校生たち

都道府県	高校名	
北海道	北海道旭川農業高等学校	
北海道	北海道釧路北陽高等学校	
北海道	北海道帯広農業高等学校	
北海道	クラーク記念国際高等学校	
北海道	北海道函館水産高等学校	
青森	青森県立名久井農業高等学校	
青森	青森県立木造高等学校 深浦校舎	
秋田	秋田県立大曲農業高等学校	
秋田	秋田県立増田高等学校	
宮城	宮城県村田高等学校	
山形	山形県立山形工業高等学校	
山形	山形県立村山産業高等学校 Aチーム	
山形	山形県立村山産業高等学校 Bチーム	
福島	福島県立平工業高等学校	

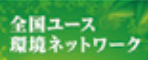
都道府県	高校名	
栃木	栃木県立宇都宮白陽高等学校	
群馬	群馬県立伊勢崎興陽高等学校	
群馬	群馬県立尾瀬高等学校	
千葉	千葉県立国府台高等学校	
千葉	千葉県立船橋芝山高等学校	
東京	獨協中学・高等学校	
東京	東京都立つばさ総合高等学校	
東京	お茶の水女子大学附属高等学校 Aチーム	
東京	お茶の水女子大学附属高等学校 Bチーム	
東京	お茶の水女子大学附属高等学校 Cチーム	
東京	東京都立多摩科学技術高等学校	
東京	実践学園中学・高等学校	
神奈川	慶應義塾湘南藤沢高等部	
神奈川	神奈川県立中央農業高等学校	
神奈川	法政大学女子高等学校	
神奈川	神奈川県立平塚農業高等学校	
静岡	静岡県立静岡農業高等学校	
静岡	加藤学園高等学校	
静岡	静岡県立富岳館高等学校	
静岡	静岡県立佐久間高等学校	
静岡	学校法人中野学園オイスカ高等学校	
静岡	静岡県立浜松城北工業高校	
山梨	山梨英和高等学校	
山梨	山梨県立甲府南高等学校	

都道府県	高校名	
石川	石川県立七尾東雲高等学校	
富山	高岡龍谷高等学校	
長野	長野県木曽青峰高等学校	
長野	エクセラシオン高等学校	
長野	長野県飯田OIDE長姫高等学校	
岐阜	岐阜県立大垣養老高等学校	
岐阜	岐阜県立大垣東高等学校	
岐阜	岐阜県立岐山高等学校	
岐阜	岐阜市立岐阜商業高等学校	
岐阜	岐阜県立恵那農業高等学校	
岐阜	岐阜県立加茂農林高等学校 Aチーム	
岐阜	岐阜県立加茂農林高等学校 Bチーム	
岐阜	岐阜県立岐阜工業高等学校	
愛知	愛知県立佐屋高等学校	
愛知	愛知県立名南工業高等学校	
愛知	愛知県立阿久比高等学校	

環境省の地方環境事務所による区分を採用しています。

ユース事務局 連絡先

全国ユース環境ネットワーク事務局
(独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金内)
URL : <http://www.erca.go.jp/jfge> Email : youth@erca.go.jp
所在地 : 〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番
ミューザ川崎セントラルタワー 8F
TEL : 044-520-9505 FAX : 044-520-2192



公害健康被害予防事業における自己管理支援事業 ～子どもたちへぜん息等の正しい知識と 自己管理の方法を伝えます～

予防事業では、環境省が2011年5月に公表した「そらプロジェクト(局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査)」の調査結果や、患者ニーズや事業実施効果の的確な把握・評価結果等を踏まえて、学童期の患者を事業ターゲットの一つと定め、自己管理手法の習得を目指したさまざまな事業を展開しています。

● デイキャンプ 助成事業

助成事業メニューのひとつである自己管理支援教室として、四日市市では、国立病院機構三重病院等と連携して、ぜん息児を対象としたデイキャンプを行っています。デイキャンプでは、運動の前後で肺機能を検査する負荷試験を行うことで自身の現在のぜん息の状態を把握したり、全4回のコースのプログラムを通して正しい知識や自己管理方法を習得し、キャンプ終了後も自己管理の継続を促す等、さまざまな工夫が取り入れられています。

デイキャンプ等の自己管理支援教室の参加者からは学校等の欠席や体育授業等の見学等の減少、コントロール状況の変化(症状の変化)について改善したという声が多く、事業の効果が示されています。

～デイキャンプってなに？～

デイキャンプとは、子どもたちが体験学習やレクリエーション、ウォークラリー等を通じて、ぜん息の自己管理の重要性や運動の楽しさを実感するものです。その間、保護者は医師の講演や座談会でぜん息についての知識を深めることができます。

デイキャンプには、宿泊型キャンプに比べ「スタッフの確保がしやすい」「短い時間で効率的に学習できる」といった特徴があります。四日市市のデイキャンプの場合、これらに加えて、「期間を開けて継続的に指導できる」等の特徴が挙げられます。

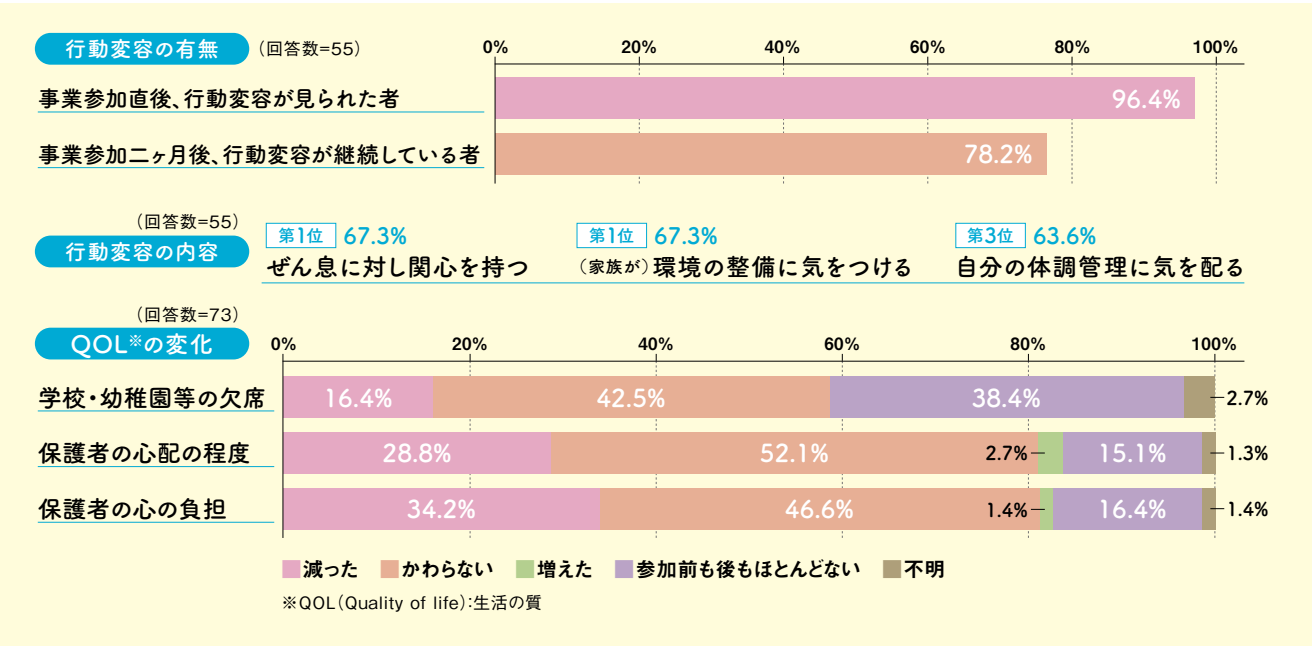


呼吸NO(一酸化窒素)測定検査の様子
気道炎症の有無や程度を調べるのに役立つ検査



レクリエーションの様子

自己管理支援教室の効果



出典:平成27年度 ソフト3事業の事業実施効果(中間)

● 水泳記録会 直轄事業

1993年から、毎年開催をしているもので(1993年は関東のみ)、ぜん息の健康回復や増進を目的に地方公共団体の水泳教室等に参加している小学生及び中学生を対象に、タイムレースを通じて日頃の成果を発表し、仲間たちとのふれあいを深め、健康回復につなげることを目的としています。

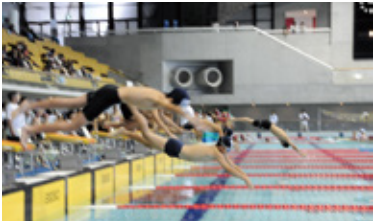
開催日	開催場所	参加者数	招待選手
9月27日	大阪プール (関西大会)	130人	坂田 怜央 選手 山口 美咲 選手
10月17日	東京辰巳国際水泳場 (関東大会)	199人	小関 也朱篤 選手 松本 弥生 選手

タイムレースの他に、ぜん息児が自らの健康状態を把握するためのツールであるピークフローメーターの実技指導やぜん息に対する正しい知識や自己管理方法を習得するための小児アレルギーエデュケーターによるミニ体験教室を開催しました。

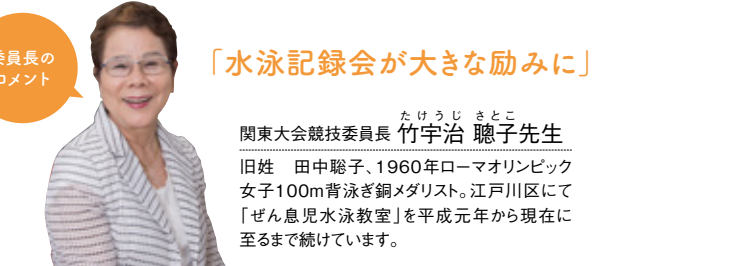
また、毎日欠かさずぜん息日誌を記録していた参加者にはベストセルフケア賞を授与しました。



ミニ体験教室の様子



タイムレースの様子



委員長のコメント

「水泳記録会が大きな励みに」

たけうじ さとこ
関東大会競技委員長 竹宇治 聡子先生
旧姓 田中聡子、1960年ローマオリンピック女子100m背泳ぎ銅メダリスト。江戸川区にて「ぜん息児水泳教室」を平成元年から現在に至るまで続けています。

水泳を通じた自己管理支援

予防事業の一環として多くの地方公共団体でぜん息児のための水泳教室が実施されていますが、私自身、予防事業発足当時から江戸川区のぜん息児水泳教室に携わっています。子どもたちは、教室に1年間通ううちに泳力がついて成長するとともに、体も丈夫になっている様子が伺えます。

水泳教室で指導をしていることから水泳記録会にも関わるようになりましたが、子どもたちにとって年1回の記録会は、自分の記録に挑戦したり一流の選手の泳ぎを実際に見たりすることができる機会なので、日々の練習の大きな励みとなっています。

水泳教室では泳ぐ前と後で必ずピークフローメーターを吹いて値をチェックしていますが、記録会では機器の使い方も指導しており、記録会への参加がぜん息の自己管理を始めるきっかけにもなっています。



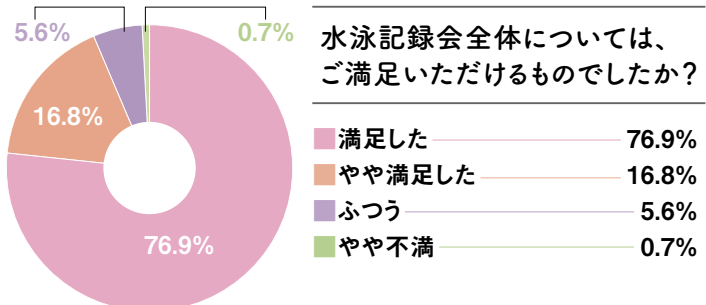
水泳記録会広報用リーフレット



招待選手による模範水泳

～どうして水泳がぜん息にいいの？～

ぜん息児にとって、水泳等継続的な運動は、基礎体力や心肺機能を高め、発作を軽減する等ぜん息の回復に効果があるとされています。水泳は、運動時に発作が起こりにくく、ぜん息児の行う運動として適しているとされています。



研修（勉強会）・視察の受入対応

ERCAは、若い世代に対して環境についての知識習得や意識の啓発等を目的に教育機関等からの視察を受け入れています。2015年度は、総合学習のフィールドワークとして私立湘南学園高等学校の研修視察等の受入を行いました。

●研修の概要

テーマ：高校2年総合学習フィールドワーク
受入学生：私立湘南学園高等学校2年生（5名）
日時：2015年7月14日（火）10:00～12:00
内容：

- ①地球環境基金事業の概要説明
地球環境基金が助成した団体の担当職員を招いて、現状の活動等について生の声を聞きました。実際の現場で活躍される方の声に皆真剣に耳を傾けていました。
- ②大気環境対策セミナーについて
大気環境対策セミナーの内容やその他環境改善事業について、担当の予防事業部職員から資料やスライドを用いての説明を行いました。

●高校2年総合学習フィールドワークに係る研修について

総合学習とは、湘南学園中学・高等学校において、教科外教育の一環として位置づける教育活動です。中学1年から高校3年まで、各学年の発達段階を踏まえ、さまざまなテーマを設けて、総合的な学習に取り組むカリキュラムです。公立校において「総合学習」が取組まれる10年ほど前から、「豊かな人格の形成」を目指して始まり、現在はESDを推進していく上でも重要な役割を果たしています。

●細やかな対応

2015年度は、今回紹介した研修・視察のほか、台湾から「台湾中華経済研究院」（グリーンエコノミーセンター）から実務・法務担当者及びコンサルタントが参加して、機構の業務（①公害健康被害補償制度②公害健康被害予防事業③基金を評価するための実績や指標④地球環境基金事業⑤PCB廃棄物処理助成業務）についてヒアリング研修を行いました。通訳を介しての講習は、専門用語の予備知識を必要とし、お互いの調整等で事前準備に時間が必要でしたが、今後の業務の大きな参考になったと労いの言葉をいただきました。



海外からのお客様向けの英語版研修資料

研修の様子



参加した生徒による「まとめのレポート」

担当先生の声



私立湘南学園高等学校 鈴木 純 先生
フィールドワーク終了後は、学校にて分野別の報告会を行い、上にある「まとめのレポート」を作成しました。また、10月下旬に行われた西九州への研修旅行では、民泊先の方との交流の中で、ゴミ漂流問題について積極的に質問する等、まさに持続可能な学びとなりました。深い学びの機会を与えていただき、本当にありがとうございました。



感謝状をいただきました！

社会貢献活動の推進

ERCAでは、2014年度よりERCA全体での社会貢献活動（CSR）推進に向けた取組を実施しています。2015年度については、新規の取組を行ったほか、社会貢献活動の推進体制の整備に向けた検討も開始しました。

1 社会貢献活動推進体制の整備

CSR・環境配慮推進実行委員会を2015年9月に立ち上げ、CSRについての基礎研修を行うとともに、ERCAの知見や経験を活かした環境教育の推進、役職員が参加可能なボランティア活動等の実施、地域との連携等、ERCA独自の社会貢献のあり方について検討を行いました。

2 障がい者就労施設等からの物品調達について

2013年4月1日より「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」が施行されました。ERC Aでは、本法律に基づき、調達方針を定め、2015年度も引き続き障がい者就労施設等から率先的に調達を行いました。

対象となる障がい者就労施設等		
・障がい者総合支援法に基づく事業所・施設等（障がい者福祉サービス事業所等） ・障がい者を多数雇用している企業 ・在宅就業障がい者等		
分野	品目	調達件数
物品	事務用品（仕切り紙、シャチハタ印 等）	2
	小物雑貨（ストラップ、カード立て）	2
	非常食	1
役務	印刷	14

3 講師派遣

ERCAでは、CSRの一環として、公害健康被害補償予防制度やERCAの事業についての講師派遣を実施しています。2015年度は2件の講師派遣を行いました。

かわさき市民アカデミーワークショップへの講師派遣

ERCAのCSRの一環としてNPO法人かわさき市民アカデミーが主催する市民講座に職員を講師を派遣し、「日本の公害経験」と題して公害健康被害者の救済・補償、大気環境の改善と予防措置の取組についての講義を行いました。

2015年度天津セミナーへの講師派遣

四日市市と友好都市提携を結んでいる天津市では、環境協力の一環として天津市の環境担当行政官や技術者を対象に人材育成を目的とした「天津セミナー」を開催しています。
2015年度は、天津市が大気汚染の対策に腐心していることから、日本の公害経験とそれを克服してきた知見を活用し、環境改善に繋げるため、「大気汚染の防止対策と技術」というテーマで10月26～28日にセミナーが開催されました。
四日市市からの要請を受けてERCAからも職員を講師として派遣し、公害健康被害補償予防制度についての説明と意見交換を行いました。天津市からの参加者は、公害健康被害補償予防制度の中でも「補償の仕組み」について非常に興味を示し、多数の質問も寄せられ、公害健康被害補償制度に対する関心の高さが伝わってきました。



天津セミナーの様子

4 古着や非常食の寄付

フードバンクへの寄付

2015年度中に消費期限が切れるERCAの備蓄用非常食について、セカンドハーベスト・ジャパンが実施する「フードバンク※1」へ寄付を行いました。

※1…防災備蓄品や食品企業の製造工程で発生する規格外品等を引き取り、福祉施設等へ無料で提供する社会貢献活動。

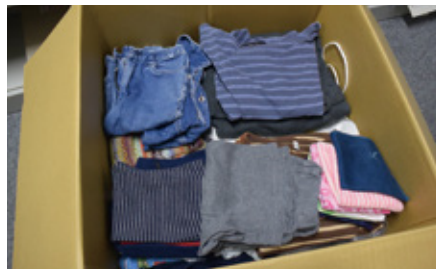
古着deワクチン

2014年度に引き続き2015年度も、古着を開発途上国で活用してもらうほか、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会」(JVC)を通じて開発途上国の子どもたちにポリオワクチンを届ける「古着deワクチン」活動に参加しました。

総務課職員が世話人となってERCA職員に活用しなくなった衣類等の寄付を呼び掛け、ERCA内で「ERCAリサイクル市」として古着バザーを開催しました。リサイクル市の収益は「古着deワクチン」の参加費に充てるほか、買い手のつかなかった衣類も「古着deワクチン」に寄付を行いました。



ERCAリサイクル市



古着deワクチンへの寄付

「古着deワクチン」の案内チラシ



5 マラソン大会・駅伝大会へのボランティア参加

川崎市がスポーツ振興の一環として開催している川崎国際多摩川マラソン(2015年11月5日)及び多摩川リバーサイド駅伝 in 川崎(2016年3月20日)において、給水ボランティアとして合計16名が参加しました。

多摩川リバーサイド駅伝においては、ショート部門においてERCA職員2チーム(4名×2チーム)がランナーとして競技に参加して地域振興に貢献するとともに、「心のバリアフリー川崎」を目指すプロジェクトの一環で給水スポットスタッフとしてランナーの支援を行っていた障害者の方々と、一緒に選手への給水と声援を送りました。



川崎国際多摩川マラソンでの活動風景



多摩川リバーサイド駅伝ではランナーとしても参加

環境報告

ERCAの事業活動に伴う環境負荷について、2015年度の実績状況と今後の方向性についてご報告いたします。

ERCAにおける環境配慮の取組の体系

ERCAが担っている業務は、全て環境保全を目的としており、その業務遂行において職員一人ひとりの環境配慮への取組姿勢や意識づけが重要と考えています。そのため、ERCAにおける環境配慮に関する理念等を示すものとして、「環境配慮に関する基本方針」を2007年に制定しました。

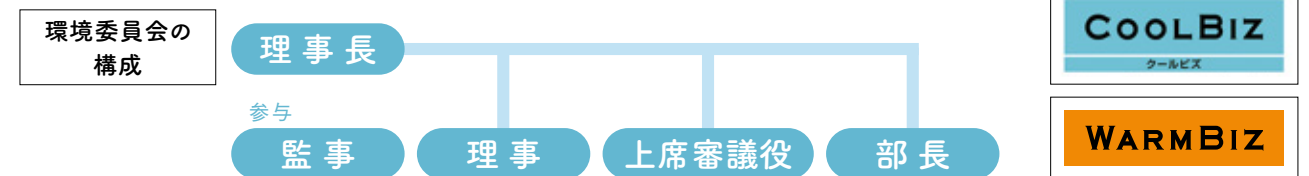
また、政府が示している「当面の地球温暖化対策に関する方針」(2013年3月15日)に基づき「独立行政法人環境再生保全機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」を策定し、2015年から2018年度までの電気使用量(照明及びコンセント)による温室効果ガスの排出量を2013年度実績値を下回することを目標として、その削減に努めています。

この削減目標を達成するために、「環境配慮のための実行計画」や「環境物品等の調達を推進するための方針」を毎年度定め、ERCAの業務を遂行しています。

ERCAにおける環境配慮推進体制

ERCAでは、業務運営における環境配慮を推進するため、理事長を委員長とする環境委員会を設置し、環境配慮のための実行計画、環境物品等の調達、環境報告書等に関して調査審議し、環境配慮のための諸活動の基本的な方向性を示しています。

そして、各種会議や衛生委員会等を通じてCOOL BIZ、WARM BIZやゆう活、定時退出の呼びかけ等、ワークライフバランスにも考慮した、役職員一人ひとりの環境に配慮した取組を推進しています。



事業活動におけるCO₂削減に関する現在の取組状況及び今後の方向性

ERCAでは、各計画に基づき、業務上使用するエネルギー(電気等)や発生する廃棄物に対し、個別に削減目標を設定しています。業務の性質上、多くのエネルギーを使用することや、廃棄物を大量に出すことはありませんが、より環境負荷の少ない業務の実施方法を模索する必要があると考えています。

また、これまで削減目標を設定してきた項目は、オフィス・事業活動で把握できる範囲に留まるものでしたが、今後は視野を広げ、オフィスにおける活動以外の事業活動による影響や調達に伴ういわゆる上流や下流等の多角的な視点から検討していきたいと考えています。

最終的には、環境省所管の独立行政法人として、日本国内に数多くある賃貸ビルに入居する事務所ビルの事業活動に伴う環境負荷低減の取組の手本となるよう、努めていきます。

ERCAのCO₂排出の全体像

大項目	中項目	小項目	削減目標の設定	CO ₂ 排出量の把握	取組状況及び今後の方向性
オフィス	電気使用	コンセント・照明	○	○	サーバ室・空調も合わせたオフィス全体での電気使用量について削減目標を設定し、削減に取り組む。
		サーバ室・空調	現在対象外	○	
	コピー用紙使用		○	○	総量規制、用紙使用量の見える化、ペーパーリサイクルプリンタの導入等により、目標達成に向けて引き続き取り組む。
	廃棄物処理		○	○	引き続き削減に取り組むとともに、内訳についても、リサイクルできる廃棄物の割合を増やすことに取り組む。
役職員の移動	通勤出張		現在対象外	○	全役職員が公共交通機関を利用している。
			現在対象外	○	全役職員が公共交通機関を利用している。
事業活動	刊行物の作成		現在対象外	×	紙媒体での印刷を必要最小限にする。印刷に際しては、より環境に配慮することとして、森林認証及びベジタブルインクの使用・水なし印刷とする。
		役職員の移動	現在対象外	○	全役職員が公共交通機関を利用している。
		参加者の移動	現在対象外	○	公共交通機関の利用を推奨している。
		会場の電気使用	現在対象外	○	LED照明や太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用している会場を可能な限り利用する。
		配布資料印刷のための用紙使用	現在対象外	×	イベントの性質に応じて、配布資料のペーパーレス化を図る。

環境負荷と削減活動

電気使用量の削減

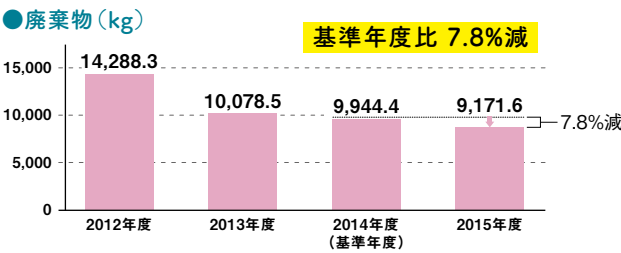
2015年度の電気使用量(OA機器及びコンセント)は、基準年度(2013年度)比で18.5%の削減を達成しました。主な取組として、昼休み時間の全消灯、執務時間中の間引き消灯等を継続して実施したほか、2014年度に以降順次推進してきた執務室照明のLED蛍光灯への取り換えを全て完了しました。

電気使用量については、これまでは個々の役職員の取組を重視して推進してきたため、各役職員の取組状況が反映しやすいOA機器及び照明について削減目標を設定していました。しかしながら、OA機器及び照明についての削減が進み、毎年度目標を達成できるようになったため、今後はサーバ室や空調も含めたERCA全体の電気消費量を対象とした削減に取組むこととします。

また、2016年10月からは新規事業が開始となり、新事務所も開設しますが、2016年5月13日に閣議決定された「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)」において、「2013年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに40%削減することが目標」とされたことを踏まえて、2016年度中に新規事業分も合わせた新たな目標値を設定し、エネルギー消費の抑制を推進してまいります。

廃棄物の排出抑制・リサイクル

2015年度のごみの排出量は過去5年間における最小値を削減目標値として基準年度比で7.8%減少しました。引き続き、使い捨て製品の使用を抑制し、再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する等、役職員の環境配慮への意識を高め、更なるごみの削減に向けて、取組んでまいります。



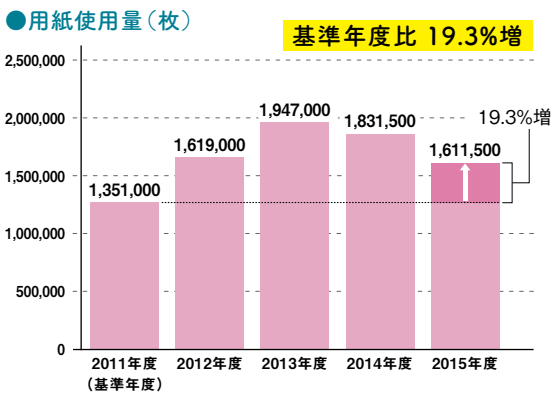
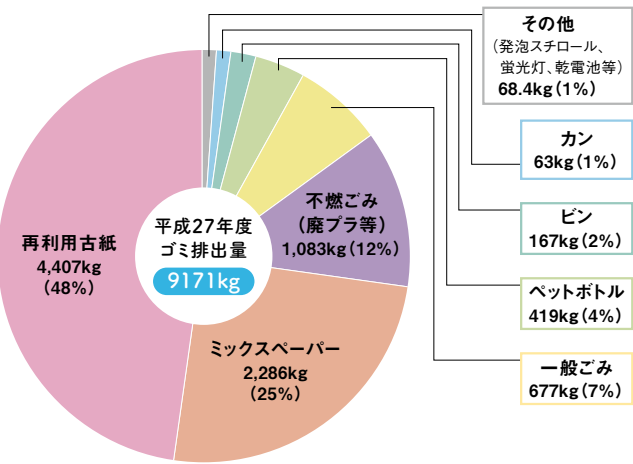
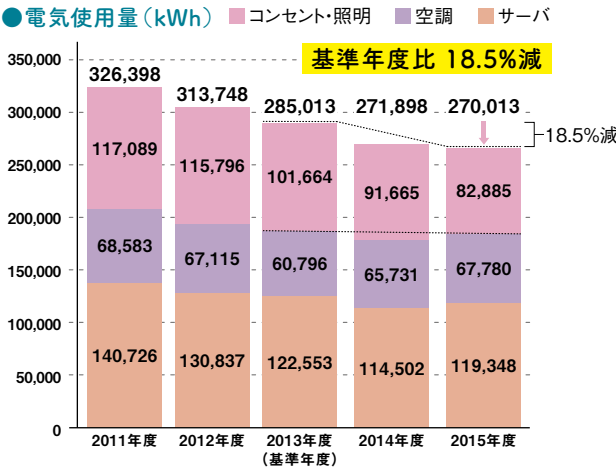
省資源(用紙類の使用量削減)

ERCAでは、過去5年間における最小値を削減目標値として用紙類の使用量の削減に取り組んでいます。

2015年度のコピー用紙の使用量は、2014年度との比較では減少していますが、基準年度(2011年度)比では19.3%増加しています。

コピー用紙の使用量の削減のために、2015年度は各部ごとに総枠を決め、部ごとに責任を持って削減に努める制度(総枠規制)を導入するとともに、事務所内の複合機の集計機能及び記録簿等を利用して、毎月各職員のコピーの使用状況を部内回覧するコピー使用量の見える化を実施しました。その結果、2014年度の使用量を下回ることができました。

引き続き、用紙使用量の総枠規制及びコピー使用量の見える化を推進し、役職員の意識改革を一段と促すとともに、2016年度には複合機を一括調達して用紙の使用状況に関する管理機能の強化を図ること等により、用紙使用量の更なる削減に向けて職員が一丸となって取組んでまいります。



温室効果ガスの抑制

2015年度の温室効果ガス排出量(照明及びコンセント)については41,857kg-CO₂(暫定値)となり、2013年度比で22.3%削減(見込み)することができました。なお、サーバ室及び空調を含めたERCA全体のCO₂排出量は136,357kg-CO₂(暫定値)、2013年度比で10.9%削減(見込み)となります。

電気以外のオフィスにおける事業活動に伴うCO₂排出量は次のとおりです。

コピー用紙の使用 (用紙使用量7,036kg)	13,580kg-co ₂ e
廃棄物処理 (廃棄物排出量9171.6kg)	769kg-co ₂ e

そのほか、役職員の通勤・出張時に発生するCO₂排出量、ERCA主催の会議・イベント等の開催に係るCO₂排出量の把握に努めています。

今後は、オフィス内だけではなく、事業活動全体における温室効果ガスの削減について検討しています。

●役職員の移動に伴うCO₂排出量

通勤(対象185人)	41,206kg-co ₂
出張(延べ人数370人)	27,433kg-co ₂

●ERCA主催の会議・イベント等の開催に係るCO₂排出量

役職員の移動 (延べ人数220人)	9,784kg-co ₂
参加者の移動 (参加者数合計10,207人)	49,598kg-co ₂
会場の電気使用量 (会議・イベント等の実施回数310回)	8,742kg-co ₂

業務実施に付随する環境配慮の取組

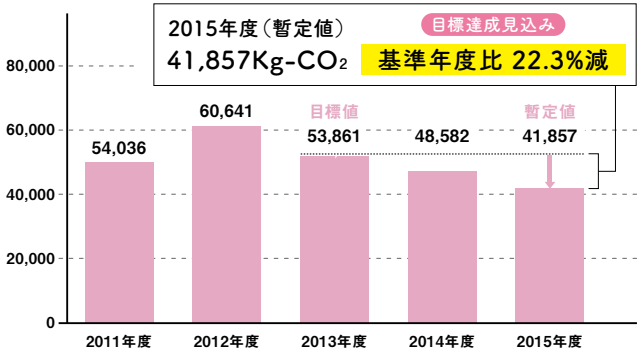
グリーン購入の推進と調達実績

ERCAでは、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」(平成12年5月31日法律第百号)に基づき、物品の調達方針を定めています。この方針では、環境負荷の少ない物品を調達するために、さまざまな分野の商品に詳細な基準を設けており、実際の調達時には、担当者が基準を満たした商品かをチェックした上で、調達を行っています。

また、物品等の納品業者や、役務の提供業者に対して、簡易包装や印刷物へのリサイクル適正の表示をお願いする等、環境配慮への周知にも努めています。

2015年度の調達実績は右の表のとおりで、100%の調達率を達成することができました。

●温室効果ガス排出量(照明及びコンセント)の推移(Kg-CO₂)



算定方法

- 役職員の移動時に発生するCO₂排出量
- ①通勤
通勤手当を支給している役職員を対象に、自宅最寄駅からERCAオフィスの最寄駅までの鉄道を利用する際の旅客1人当たりの温室効果ガス排出量を合計して算定しています。
- ②出張
出張旅費を支給している役職員を対象に、出発駅から到着駅まで鉄道及び飛行機を利用する際の旅客1人当たりの温室効果ガス排出量を合計して算定しています。
なお、ERCA主催の会議・イベント等への出席に係る役職員の出張については、ERCA主催の会議・イベント等の開催に係るCO₂排出量における役職員の移動として算定しています。
- ③②ともに鉄道及び飛行機で使用する燃料消費により排出される温室効果ガス排出量を算定対象とし、駅設備、信号機器等での電力使用に伴う温室効果ガス排出量については、算定対象とはしていません。
排出量の算定にあたっては、駅すばあと[®]による数値を用いています。
- コピー用紙使用によるCO₂排出量
ERCAオフィスで使用したコピー用紙を対象に、原料採取から製紙工場における製品生産までの生産工程までにおけるCO₂排出量について算定しています。算定にあたっては、「CFPコミュニケーションプログラム基本データベースVer.1.01(国内データ)」における排出原単位を用いています。
- 廃棄物処理に伴うCO₂排出量
ERCAオフィスで発生した一般廃棄物を対象として、焼却する廃棄物とリサイクルする廃棄物とに分けて、焼却する廃棄物については焼却施設までの廃棄物輸送により排出されるCO₂及び焼却段階におけるCO₂の排出量について、リサイクルする廃棄物についてはリサイクル施設までの輸送により排出されるCO₂及びリサイクル準備段階において発生するCO₂について、ゴミの種類別に算定して合計しています。輸送段階におけるそれぞれのCO₂の算定については、2トントラックにより、積載率50%、片道100kmの条件により輸送を行うと仮定して算定しています。排出係数には「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース(ver.2.2)」の排出原単位を用いています。焼却段階及びリサイクル準備段階においては「CFPコミュニケーションプログラム 基本データベース Ver.1.01(国内データ)」の原単位を用いています。
- ERCA主催の会議・イベント等の開催に係るCO₂排出量
- ①参加者の移動
参加者及び事務局スタッフ(ERCA職員を除く)を対象に、出発地点から会場最寄駅までの飛行機・鉄道を利用する際の旅客1人当たりのCO₂排出量を合計して算定しています。事務局スタッフについては、所属先の所在地の最寄駅から会場最寄駅までの鉄道及び飛行機で消費される燃料消費により排出されるCO₂排出量を算定対象として、駅すばあと[®]による数値を用いて推計しています。参加者については、「カーボンオフセット・ガイドラインver1.0」に基づき、各会議・イベント等の内容・規模等から想定した平均的な移動距離における鉄道及び飛行機で消費される燃料消費により排出されるCO₂排出量を算定対象として、駅すばあと[®]による数値を用いて推計しています。
- ②会場の電気使用に伴うCO₂排出量
ERCA主催の会議・イベント等で使用した会場を対象として、会場での電気使用に伴うCO₂排出量を算定しています。算定にあたっては、「カーボンオフセット・ガイドラインver1.0」に基づき、会場の使用時間及び使用面積により算出した電力使用量に、会場の所在地における電気事業者の排出係数を乗じて算定しています。

分野	品目	総調達量	調達率
紙類	コピー用紙	7,038kg	100%
文具類	マーキングペン	682 本	100%
	ファイル	11,793 冊	100%
	ファイリング用品	3,400 個	100%
	事務用封筒(紙製)	57,370 枚	100%
	付箋紙	1,387 個	100%
役務	印刷	90 件	100%

業務におけるペーパーレス化

ERCAでは、日常の業務においてペーパーレス化に取り組んでいます。

公害健康被害補償業務では、汚染負荷量賦課金の算定の根拠となる申請書類の内容が実態に即しているか調査に赴く際、従来は紙媒体で持参していた多くの資料の一部を、タブレット端末にデータとして持参することで、紙資料のコピー枚数を最小限に抑えることができました。また、資料の紛失防止、調査する職員の負担軽減、事務の効率化にもつながりました。

石綿健康被害救済業務では、フリーダイヤルで問い合わせがあった内容について、従来紙に手書きで記録していたものを、ERCAのグループウェアの機能を使い電子管理するようにしました。

2015年12月から電子管理を開始し、2016年3月末までの4か月間で削減された用紙の数は、約1000枚となりました。



タブレット端末の活用によるペーパーレス化



グループウェアによる電子管理

ウェブコンテンツの更なる充実

公害健康被害予防事業では、効果的に情報提供を行えるよう、ウェブコンテンツの充実を図っています。パンフレット等は紙媒体だけではなく、PDF形式で公開するほか、一部をウェブコンテンツとして提供し、さらに検索機能等をつけることで必要な情報を探しやすいような工夫をしています。

また、スマートフォンやタブレット専用ページを開設し、より多くの人が予防事業の情報にアクセスしやすくなりました。

他にも、「ぜん息児水泳記録会」では、スマートフォンから申し込みを容易にできるよう、広報リーフレット等にQRコードを埋め込んだ他、スマートフォン専用サイトも開設してウェブ上での申込みを行いやすくした結果、ペーパーレス化を推進するとともに、申込者の増加にもつながりました。



スマートフォン専用サイト



広報用リーフレットにQRコードを掲載

エコメールでの発送

ERCAで作成しているパンフレット等はすべて、作成時にグリーン購入法に基づいた用紙や植物由来の油を含有したインクを使用しています。

また、一部の広報誌等を除いて、一冊単位で郵送する場合、封筒を使用せず、再はく離タイプの宛名ラベルと封かんテープを直接冊子に張り付ける環境に配慮した簡易包装(エコメール)を利用しています。



「環境配慮のための実行計画」に基づく役職員の環境配慮実施状況の把握

自己点検調査の実施

ERCAでは毎年度「環境配慮のための実行計画」を定め、業務等における環境配慮活動や電気使用量、コピー用紙使用量、ごみ排出量の削減目標(過去4カ年度で最も低い排出量を達成した年度の値)を設定しています。「環境配慮のための実行計画」で定められた環境配慮活動の実施状況を把握するため、2015年8月及び2016年1月に役職員全員を対象に自己点検調査を実施しました。

対象者 ERCAに勤務する役職員全員

点検方法 対象者に対してアンケートを実施

点検内容

対象分野である省エネルギー(電気使用量の削減)、省資源(用紙類の使用量削減)、廃棄物の排出抑制・リサイクルごとに定められた個々の環境配慮活動の項目について、役職員が自己の意識レベル(重要度)と自己の取組状況を点数化しました。

自己の意識レベル

環境保全に重大な効果がある：3
環境保全にかなり効果がある：2
環境保全に多少効果がある：1

自己の取組状況

「既に取組んでいる」：3
「さらに取組が必要」：2
「取組んでいない」：1

取組状況の評価

個々の環境配慮活動(項目)ごとに役職員の取組状況の平均値を算出し、次の記号で評価しました。

電気使用量の削減に関する項目については、おおむね高評価4.1点以上の高評価となっていますが、用紙類の削減については、昨年度から改善された項目があるものの、ERCA内部での資料閲覧に関する項目が4.0～3.1点に留まっています。この結果を踏まえて、引き続き役職員の取組の推進を促すとともに、次年度以降に向けて、自己点検以外の指標による実施状況も把握し、点検結果をさらに活用し、PDCAサイクルにつなげるについて検討を行っています。

【取組状況の評価】=【自己の意識レベル(重要度)(3,2,1点)】×【自己の取組状況(2,1,0点)】◎:4.1点以上 ○:4.0～3.1点 △:3.0～2.1点 ×:2.0点以下

エネルギー(電気使用量の削減)	2014年 評価結果	2015年8月 評価結果	2016年1月 評価結果	前年比較
執務室内の照明は、必要な部分のみ点灯することとし、昼休みには原則、消灯する。	◎	◎	◎	-
残業時には、照明・電気機器等の集約的な使用に努める。	◎	◎	◎	-
ロッカー室や倉庫等の照明は、普段は消灯し、使用時にのみ点灯する。	◎	◎	◎	-
離席時や着席していても長時間使用しない場合は、机上パソコンのモニター電源を切る。	◎	◎	◎	-
夜間・休日は、パソコン、FAX機能のないプリンター等の主電源を切り、待機時消費電力を削減する。	◎	◎	◎	-
コピー機等のOA 機器は、使用後は省電力モードに切り替える。	○	○	○	-
近隣階への移動にはエレベーターの使用を控え、できるだけ階段を使用する。	○	○	○	-
ブラインドの利用等により、熱の出入りを調節する。	○	○	○	-
夏期における軽装(クールビス)、冬期における重ね着等服装(ウォームビス)を徹底し、冷暖房の使用を抑える。	◎	◎	◎	-
省資源(用紙類の使用量削減)	2014年 評価結果	2015年8月 評価結果	2016年1月 評価結果	前年比較
機構の内部向け資料等は、LAN上の文書管理システム等を活用し、極力印刷またはコピーによる用紙の使用を少なくする。	○	○	○	-
要綱等は、LAN上の文書管理システム等に登録・管理し、極力、紙の使用量を少なくする。	○	○	○	-
研修・講習会、説明会等では、プロジェクターの使用等、配付資料を少なくする工夫をする。	○	○	○	-
要綱等は、LAN上の文書管理システム等に登録・管理し、極力、紙の使用量を少なくする。	○	○	○	-
外部の機関等から印刷物で入手した資料等については、電子化して閲覧するようにする。	△	○	○	↑
電子化された資料は、パソコン画面上での閲覧を原則とし、印刷は最小限に止める。	○	○	○	-
コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを防止するため、使用前に各自設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットする。	◎	◎	◎	-
プリンターやコピー機で複数頁の印刷をする場合は、原則として両面印刷として、可能な限り縮小・集約印刷を活用する。	◎	◎	◎	-
プリンターやコピー機で印刷する際は、トレイを使い分ける等して、可能な限り、裏紙(片面使用済みのコピー用紙)を使用する。	○	○	○	-
印刷を行う場合は、その頁数や部数が必要最小限の量となるように考慮し、極力、残部が発生しないように配慮する。	◎	◎	◎	-
資料等は、各人がそれぞれ保有することを控え、共有化を図る。	○	○	○	-
ポスター、カレンダー等の裏面が活用できる紙は、メモ用紙等に利用するよう可能な限り工夫する。	○	○	○	-
使用済み封筒の再利用に努める。	△	△	△	-
廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	2014年 評価結果	2015年8月 評価結果	2016年1月 評価結果	前年比較
使い捨て製品(紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等)の使用や購入を抑制する。	○	○	○	-
再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。	○	○	○	-
店で物を購入する際は、袋を持参する等してレジ袋を受け取らないように努める。	○	○	○	-
紙、金属缶、ガラスびん、ペットボトル、プラスチック、電池等のリサイクル可能なものについて、分別回収ボックスを適正に配置する等により、ごみの分別を徹底する。	◎	◎	◎	-

「環境報告書2016」編集委員会

「環境報告書2016」は下記の編集委員により作成されました。

委員長: 草薙 智紀

委員: 篠原 裕幸、西村 鮎美、中村 里美、
石上 恵梨子、國松 志帆、儀間 美沙子、
鈴木 智徳



事務局: 独立行政法人環境再生保全機構 総務部総務課

監事による評価結果

独立行政法人環境再生保全機構「環境報告書2016」への評価結果

1. 評価の目的

「環境報告書2016」の信頼性を高めるために、網羅性、正確性、中立性、検証可能性の観点から評価を行いました。

2. 実施した手続きの内容

定期監事監査における業務監査を踏まえるとともに、環境省「環境報告書に係る信頼性向上の手引き(第2版)」(2014年5月)を参考にして実施しました。

3. 評価対象項目

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| ① 事業活動に係る環境配慮の方針等 | ④ 事業活動に係る環境配慮の取組の体制等 |
| ② 主要な事業内容、対象とする事業年度等 | ⑤ 事業活動に係る環境配慮の取組の状況等 |
| ③ 事業活動に係る環境配慮の計画 | ⑥ その他(コミュニケーション、規制の遵守状況) |

4. 評価結果

評価対象項目について評価を実施した結果、問題となる事項はありませんでした。

以上

2016年9月27日

監事 斎藤 仁

監事 生田 美弥子

独立行政法人環境再生保全機構(ERCA)

「環境報告書2016」

第三者意見

ERCAとその多岐にわたる活動について、連携や協働しているさまざまな主体や環境問題に関心を寄せる市民等社会の多くの人に理解してもらうという目的に沿って、その活動領域やそれぞれの取組をわかりやすく伝える報告書となっています。

理事長メッセージにもあるように、この報告書の対象期間である2015年度には、SDGs(持続可能な開発目標)が国連総会で採択されて国際社会の共通プラットフォームになったり、温暖化に取組む国際的枠組がパリ協定で合意される等、環境問題をめぐって大きな動きのあった1年でした。同時にERCAには、公害健康被害や石綿健康被害、PCB廃棄物処理や最終処分場維持管理に関わる業務等、世界の動向に関わらずきちんと果たしていくべき重要な業務もあります。社会の一主体として新しい動向への対応・展開と、社会の“縁の下”の力持ち的な業務の進捗の両方を、バランスをとって報告しようとしていることが伝わってきます。

特集1「地球環境基金事業」の「つり環境ビジョン助成」活動報告を読んで、ERCAは単に助成先の活動を推進したり、助成先を広げるだけでなく、寄付者・寄付企業の開拓を通じ、日本に寄付文化を広げ根付かせるという意味でも役割を果たしていると感じました。

環境NGO・NPOへの研修やネットワークづくりにつながる情報交換の場等を設けていることも、日本では海外に比べて弱いといわれているNGO・NPOのcapacity building(能力構築)とともに、自らが行う事業に対するNGO・NPOのaccountability(説明責任)をも支援する、大変良い取組です。助成対象の事業を超えて、NGO・NPOや社会に対して良い影響をもたらすことでしょう。難易度の高い要望ではありますが、こういったERCAの社会に対する成果をもっと伝えられたらと思います。助成事業を通して、日本のNGO・NPOのどのような能力がどのように強化されたのか、今後どのような能力を育成していくことが必要なのかという枠組を構築したり、その進捗を測る等の試みも期待します。そうすれば、より戦略的な助成事業につながっていくことでしょう。

持続可能な社会の構築には次世代の人材育成が非常に大事であり、本報告書でもそういった取組に焦点を当てています。2点、さらなる進化を期待してコメントします。

1つは、ecocon実行委員会の若者たちとの意見交換の“その後”です。この特集は、読み手にとってのみならず、参加



枝廣 淳子

東京都市大学環境学部教授
幸せ経済社会研究所所長
環境ジャーナリスト・翻訳家として「伝えること」で変化を促し、「つながり」と「対話」による幸せで持続可能な未来の共創とレジリエンスの向上をめざす。

した若者にとっても良い育成の場になったことと思います。環境活動のイメージ醸成や無関心層へのアピール等、社会全体にとっても大事なポイントもいくつも含まれています。次世代の人材育成に力を入れるERCAとして、こういった座談会から得られた学びや気づきをどのように次へつなげていくのでしょうか? 報告書のための座談会で終わるのではなく、次へとつなげることで次世代の育成に資するという取組と報告を待っています。

2点目は、ユースの育成のための全国ユース環境活動発表大会です。地区選考で選ばれた学校が発表し、表彰されていますが、高校生等を対象とした環境活動コンテストや全国大会で、同じ学校が繰り返し選抜・表彰される傾向が見られます。先進的な学校を表彰するだけではなく、どのようにユースの活動のすそ野を広げていくのか——ぜひERCAとして取組んではいいと思います。

最後に、報告書としての改善への期待を述べます。冒頭に述べたように、ERCAの事業は多岐にわたるため、わかりやすく説明することは難易度が高いのですが、もう少し読み手にわかりやすいフォーマットを工夫できるかもしれません。さまざまな事業を紹介する際に、各事業の説明や目的、これまでの経緯に加えて、この1年の取組と成果、それを踏まえて今後どのように進めようとしているのかという報告のフォーマットが統一されているとさらにわかりやすくなると思います。

特に、環境報告書は毎年発行することを前提としているため、初めて読む人のために事業や経緯の説明も欠かせないものの、主にはこの1年の取組・成果を振り返って次の計画につなげていくためのものです。「事業とこれまでの経緯の説明」と「この1年の取組成果と次への方向性」がわかりやすく区別できるとさらに読みやすくなるでしょう。

環境報告については、それぞれの取組と結果、今後の方針がわかりやすく書かれています。いわゆる「紙・ごみ・電気」とグリーン購入といった環境の取組の定番メニューを、今後もきちんと推進していくとともに、それを超えた新しい取組を待っています。NGO・NPOや次世代の知恵や情報にアクセスできる立場にあるERCAだからこそその取組を期待しています。

そして大きな枠組として、世界の共通プラットフォームとなったSDGsをどのように指針として活用し、ERCAの取組に反映していくのかも今後のチャレンジです。今後のERCAの取組を期待して見守っていききたいと思います。